

議 事 日 程 (第2号)

令和4年12月13日(火曜日) 午前9時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

出席議員(14名)

議長	今井政良	1番	鷺見昌己
2番	田口琢弥	3番	飯塚英夫
4番	森哲士	5番	田中喜登
6番	尾里集務	7番	中島ゆき子
8番	田中副武	10番	伊藤嚴悟
11番	一木良一	12番	吾郷孝枝
13番	中島新吾	14番	中島達也

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	山内登	副市長	田口広宣
会計管理者	中谷三男	総務部長	今瀬成行
まちづくり 推進部長	田谷諭志	地域振興部長	小池雅之
教育委員会 事務局長	田代浩弐	環境水道部長	田口昇
環境水道部次長	今村正直	農林部長	都竹卓
農林部理事	小木曾謙治	建設部長	野村直己
金山病院 事務局長	加藤和男	市民保健部長	森本千恵
福祉部長	野村穰	観光商工部長	河合正博
消防長	遠藤英幸		

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	今井満	書記	熊崎賀代子
--------	-----	----	-------

◎開議の宣告

○議長（今井政良君）

おはようございます。御苦勞さまでございます。

ただいまの出席議員は14人で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、教育長が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者のため欠席となっておりますので、よろしく願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（今井政良君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、7番 中島ゆき子さん、8番 田中副武君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（今井政良君）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は質問・答弁を含めて40分以内とし、簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

1番 鷺見昌己君。

○1番（鷺見昌己君）

おはようございます。

1番、政策研究会臯、鷺見昌己です。

議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問させていただきます。

市内では、新型コロナウイルス感染症が高止まり状態で、まだまだ地域活動等、再開しにくい状況が続いております。そんな中、新型コロナウイルスの感染拡大により、会社でなく自宅などで仕事をするテレワークを積極的に活用する企業が増えています。

内閣府が2022年6月に実施した調査によりますと、全国で約3割以上の方がテレワークを実施しております。どこでも仕事ができるのであれば、通勤する必要はなくなり、会社に近い都心に住まなくてもよくなります。また、オフィスも賃料の高い都心部になくてもよくなります。実際にテレワークで仕事をする人の中には、仕事を続けながら趣味をより一層楽しむため、自然豊か

で美しい景色のある地方へ移住する人も増えてきています。このようにコロナ禍をきっかけに仕事と生活の充実の両立を目指す人も増え、地方移住の動きが広まっているというメリットが出てきています。

今回は、このメリットを最大限に生かすための課題について、2項目6点質問いたします。

まず1項目めは、移住・定住希望者に向けた公営住宅整備について質問いたします。

令和2年12月定例会の一般質問でも取り上げましたが、移住・定住推進のため、募集事業、住居・就業・生活等の支援事業のワンストップ窓口を設置することで、移住・定住サポート体制を強化する必要があると求めました。その後の進捗と、特に住宅に対する政策について3点質問させていただきます。

1点目は、移住・定住希望者に対する住居あっせんの現状と今後の取組をお伺いいたします。

2点目は、移住・定住促進を目的とした中間管理住宅の設置等、空き家活用についてです。

中間管理住宅とは、総務省過疎地域持続的発展支援交付金の定住促進空き家活用事業を活用し、移住・定住促進を目的として、市内の空き家を整備し、一定期間、希望者に賃貸する公営住宅のことです。この取組を行うことで、空き家の持ち主の方に負担をかけることなく住むことのできる住宅が取得でき、廃墟の削減にもつながります。このような優れた支援を生かした取組が必要と考えますが、お考えをお伺いいたします。

3点目は、市内に独身者や新婚夫婦が住まう住宅がなかなか見つからない。そのような声をよくお聞きします。若者・子育て世代の定住促進を目的とした特定公営賃貸住宅、地域優良賃貸住宅等の戸数と今後の整備方針についてお伺いいたします。

2項目めは、リニア中央新幹線岐阜駅開業に伴う将来ビジョンについてお伺いいたします。

岐阜県では、これから本格的な人口減少社会、少子高齢社会を迎える中で、新しい地域づくりの発展を可能にするリニア中央新幹線の開業は、県政発展にまたとないチャンスと捉えています。このチャンスを生かし、開業すれば、おのずと地域が活性化するというものではないのと認識に立ち、地域全体で知恵を絞りながら開業効果を県内全域に最大限に波及させるため、リニア中央新幹線を活用して岐阜県の地域づくりを戦略的に進めることが必要であると県を挙げて取組がされております。

日本を代表する温泉地の下呂市は、リニア中央新幹線がもたらす利便性の向上は最大のメリットであると考えます。また、特に岐阜県を代表する観光地、白川郷、飛騨高山、先日、無形文化遺産に登録された郡上おどりのまち郡上市へのアクセスにおいて、下呂市はハブとなる大きなチャンスです。

そこで、3点お伺いいたします。

1点目は、岐阜県リニア中央新幹線活用戦略を踏まえた下呂市の将来ビジョンをお伺いいたします。

2点目は、リニア中央新幹線岐阜駅を県内交通ネットワークの起点として生かすためにも、濃飛横断自動車道全区間早期事業化は不可欠です。市内のルート選定等、進捗状況をお伺いいた

します。

3点目は、中津川市との経済連携をどのように考えているか。また、県の活用戦略に掲げられている東美濃ふるさと街道沿線市町村との協議会設置のお考えをお伺いいたします。

以上、2項目6点、一括での答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（今井政良君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

地域振興部長。

○地域振興部長（小池雅之君）

おはようございます。

私のほうからは、移住・定住希望者に対する住居あっせんの現状と今後の取組はということでお答えをさせていただきます。

住居のあっせんという点におきましては、現在下呂市では、下呂市空き家等紹介制度というものをお設けております。これは、使われなくなった空き家等の有効活用策として、物件所有者からの申出により物件情報を登録し、移住・定住を希望される方に物件を紹介しているものでございます。

本制度は平成28年度からスタートをし、現在までに86件の物件を登録しております。そのうち売却・賃貸借の成約件数は57件となっております。今年度におきましては、現在、新規登録が14件、成約件数が3件となっております。

空き家の登録促進に向けては、市のホームページで制度の紹介をしているほか、毎年5月に送付する固定資産税の納税通知書に制度の紹介するチラシを同封し、空き家の活用について周知を図っておるところでございます。

登録物件の傾向といたしましては、売却を望む登録が65件と多く、所有者が市外に住むなど、処分としての登録が多い状況となっております。一方で、移住者にとりましては、いきなり購入というよりは、賃貸物件を望む方が多く、また賃貸料も一軒家ということで市街地周辺では高い傾向にあり、マッチングが難しいというのが現実でございます。

今後の取組といたしましては、いかに登録物件を増やすか、また賃貸物件を増やすことができないか調査・検討を進めてまいりたいと思います。また、将来的には、移住・定住施策の強化としまして、移住・定住センターというような総合的な総合窓口の設置について、これについても検討を進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（今井政良君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

おはようございます。

私のほうからは、2番目、移住・定住促進を目的とした中間管理住宅の設置等、空き家活用の取組の考えはということでお答えをさせていただきます。

議員のほうからも中間管理住宅につきましては御紹介をいただきましたけれども、改めて私のほうからも中間管理住宅について御紹介をさせていただきます。

中間管理住宅とは、国土交通省の空き家対策総合支援事業としてあるもので、移住・定住に活用することを目的として、市が空き家を整備し、希望者に賃貸する制度です。

具体的には、1つ目として、行政が空き家所有者から物件を毎年、固定資産税1年分で10年以上賃貸借する。2つ目、行政において、これをリフォーム等修繕工事を実施する。3つ目、物件は公営住宅として公募して入居者を決定、賃貸する。4つ目、契約期間満了後は所有者へ現状のまま返却する。返却を受けた所有者は、契約期間満了後、そのまま賃貸物件として貸し出す、売買する、自身の住宅にするなど自由に使用可能となります。

改修費の2分の1を国が補助、残る2分の1は一般財源となりますが、過疎債を活用して事業を行うことができます。

これまで下呂市では、この事業を活用したことはございませんでしたが、市内の空き家対策として有効な事業であり、かつ公営住宅のストック増にもつながる事業と考えますので、移住・定住担当部署と今後の事業の活用について検討してまいります。

続いて、3つ目の質問である、若者・子育て世帯の定住促進を目的として、特定公共賃貸住宅、地域優良賃貸住宅の戸数と今後の整備方針はという御質問について答弁をさせていただきます。

現在、下呂市が管理する市営住宅は、公営住宅、一般住宅、特定公共賃貸住宅、地域優良賃貸住宅の4種類、総数622戸があります。それぞれの住宅種別に応じた入居資格を満たしていれば、移住・定住希望者でも入居することが可能です。

ちなみに、公営住宅は低所得者向け、特定公共賃貸住宅は中間所得者向け、地域優良賃貸住宅は中間所得者向けで、かつ高齢者世帯、障がい者世帯、子育て世帯等の特に配慮が必要な世帯向け。一般住宅は前述の3種類の住宅への入居資格以外の方でも入居が可能となるものです。

令和4年11月8日時点の市営住宅の種別ごとの管理戸数、入居率をお伝えさせていただきます。

公営住宅は362戸、入居率が88.1%。一般住宅は191戸、入居率が72.2%。特定公共賃貸住宅は63戸、入居率73.0%。地域優良賃貸住宅は6戸で入居率100%となっています。

最後に、今後の市営住宅の整備方針についてお伝えをさせていただきます。

現時点で公共住宅等の整備計画はございませんが、当市における少子高齢化や人口減少の状況、単身高齢者、ひとり親世帯などの世帯状況の変化等を見極め、市民ニーズをしっかりと捉えながら整備の必要性について検討を進めたいと思います。また、整備の手法についても、従来の集合住宅だけでなく、先ほど御質問いただきました中間管理住宅などの活用も検討を進めたいと思います。以上でございます。

○議長（今井政良君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

続いて、2番目のリニア中央新幹線岐阜県開業に伴う将来ビジョンについてということで、1

つ目の岐阜県リニア中央新幹線活用戦略を踏まえた下呂市の将来ビジョンはということについて御答弁させていただきます。

岐阜県リニア中央新幹線活用戦略、以下活用戦略とお伝えをさせていただきますが、こちらにつきましても、リニア中央新幹線の開業効果を県内に最大限に波及させ、岐阜県の地域づくりを戦略的に進めていくため、県、全市町村、観光団体、経済団体が一体となって平成26年に策定されたものです。その策定から8年が経過したことから、再度、重点的に展開する施策の点検と、より有効な施策を検討することを目的として、本年4月に活用戦略の改定方針が示されました。

活用戦略において、下呂市は、リニア岐阜県駅から富山方面を結ぶ南北軸上の観光拠点、交通拠点に位置づけられています。観光面においては、リニア岐阜県駅を中心とした新たな南北観光軸を創出し、東濃から下呂温泉、郡上や高山への誘客へとつないで観光交流人口の拡大を図るとされています。

また、リニア中央新幹線の効果を県内全域に波及させる基盤整備として、バスネットワークの形成が上げられており、下呂市は郡上方面や高山方面への移動経路上の拠点となっています。

こうしたリニア中央新幹線活用戦略を踏まえ、旧下呂温泉病院跡地活用検討委員会の議論の中でも、リニア岐阜県駅の開業に合わせ、下呂市内に公共交通の拠点となるバスターミナル整備の必要性について多数の御意見をいただいているところです。また、10年から15年先とはなりますが、リニア中央新幹線の開通により、下呂温泉に宿泊し、JR下呂駅から高山・富山方面へ向かう観光客の増加が見込まれることから、積年の課題であるJR下呂駅のバリアフリー化や駅前ロータリーを含む駅周辺の全体的な整備についても検討していく必要があると考えているところでございます。

○議長（今井政良君）

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

私からは、濃飛横断自動車道の市内のルート選定など、事業の進捗状況についてお答えをさせていただきます。

濃飛横断自動車道は、郡上市内の東海北陸自動車道を起点といたしまして、下呂市を經由し、中津川市内で中央自動車道に接続する計画延長が約80キロの高規格道路でありまして、高速交通網の空白地帯にある下呂市にとりましては、主要都市や交通拠点へのアクセス改善に寄与する大変重要な道路でございます。

この道路の整備によりまして、岐阜県のほぼ中央に位置する下呂市が県内観光のハブ拠点になることで、リニア中央新幹線岐阜県駅を基点とした新たな周遊観光やビジネスなどが構築され、地域の活性化につながることを期待をされています。

現在、郡上市和良から下呂市保井戸までの約8.1キロの区間が供用されておりまして、整備区間といたしましては、中津川工区の約5キロの区間、また調査区間としては、郡上市八幡から郡上市和良までの約22キロが指定され、事業が進められているところでございます。このうち郡上

市内の堀越峠工区におきましては、本年3月に国による権限代行実施の検討を行うための調査箇所を選定をされ、現在その事業化が検討されています。残る下呂市と中津川市を結ぶ約50キロの区間につきましては、今のところ具体的なルート案は示されておらず、道路整備に至るまでにはかなりの時間を要すると思われまます。

このため、リニア中央新幹線の開業を見据えたアクセス道路の整備につきましては、下呂市と中津川市を結ぶ国道257号の局部改良や、下呂市内の国道41号門原防災、屏風岩改良の整備促進、三原防災の新規事業化などにより、交通量増加への対策と安定した輸送路を確保していくことが現実的でございます。

今後、濃飛横断自動車道事業促進期成同盟会による要望活動など、沿線の自治体ともしっかりと連携をいたしまして事業を促進してまいりますので、御支援・御協力をよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（今井政良君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

3つ目の中津川との経済連携をどのように考えているか、また県の活用戦略に掲げられている東美濃ふるさと街道沿線市町村との協議会設置の考えはということで答弁をさせていただきます。

隣接する中津川市とのつながりは強く、観光振興、経済連携においては、以前より下呂・中津川広域観光振興協議会を設置し、様々な取組を進めているところです。詳細につきましては、後ほど観光商工部長からお伝えをさせていただきます。

私のほうからは、活用戦略に掲げられました東美濃ふるさと街道沿線市町村との協議会設置の考えについて答弁をさせていただきます。

岐阜県リニア中央新幹線活用戦略では、東美濃ふるさと街道を展開し、下呂や飛騨高山地域への誘客とつないで観光交流人口の拡大を図るとしてあります。重点的に展開する施策として、リニア岐阜県駅から南北観光軸、東美濃ふるさと街道づくりと首都圏でのプロモーションが上げられています。市としては、これらの施策が確実に実施されることが最も重要であるとの認識であります。

また、御質問にあった協議会の設置につきましては、岐阜県や東濃5市の意向も踏まえながら検討すべきものと考えているところでございます。

ちなみに、今ある東濃5市との連携について御紹介をさせていただきますと、多治見市、中津川市、瑞浪市、土岐市、恵那市で組織する東濃5市政策研究会に下呂市もオブザーバーとして参加をさせていただき、様々な行政課題について意見交換をさせていただいているところでございます。以上でございます。

○議長（今井政良君）

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

私からは、中津川市との観光面・経済面での連携に関しての答弁をさせていただきます。

今ほどまちづくり推進部長も紹介いたしましたように、下呂市は、中津川市と広域観光振興協議会を平成22年に設置しております。この協議会規約の目的には、双方の観光客の誘致及び宣伝を行い、お互いの相乗効果を図るとともに、パブリシティ、これは公衆への情報発信手法でございますが、この効用を一層高めることとしております。

また、この協議会の構成員では、両市の市長のほかそれぞれの観光協会、商工会の会長も役員となっており、活動情報の共有を図っております。

さらに、協議会の事業では、都市圏での物産販売を伴う観光宣伝、JRとの共同企画、観光展への参加、国道257号線沿線を中心とした観光資源の活用による商品造成、海外向け商談会への参加などを共同して行うように計画しております。最近の事業では、11月7日から10日まで、東京駅構内でけいちゃんや栗きんとんを販売しながら観光宣伝を行いました。その際には、両市の市長にも会場に足を運んでいただいたところです。

次に、中津川市からのバス運行ですが、名古屋市から中津川市経由で下呂駅前までのバス運行を昨年より実証事業として行っております。これは下呂市のバス運行事業者が国の補助金を利用して行っているものですが、リニア中央新幹線開業後の本格運行を見据え、課題の洗い出しや利用者への周知も含めて行っているものです。

このように中津川市とは連携を行っておりますが、今後もリニア中央新幹線の開業までの間に観光事業者、商工事業者と共にさらなる機運の醸成が図れるような事業を進めてまいります。私からは以上になります。

[1番議員挙手]

○議長（今井政良君）

1番 鷲見昌己君。

○1番（鷲見昌己君）

それでは、最初の1番のほうの質問で再質問させていただきたいと思います。

先ほど回答のほうで、中間管理住宅、この制度を活用しながら、1番目の住宅のあっせんにもつなげていくというようなことで回答をいただきました。ぜひとも本当に下呂市内には空き家が多くて、先ほど登録件数の話もありましたが、なかなか登録していいのか分からないという市民の方も見えますし、実際空いているけど登録されていないというのはありますので、まずは所有者の意向に関わらず、空いているのか空いていないか、それがどれだけあるかというのをきちっとストックしていただき、その先でその方の御意向がどうであるか、そういうことを順次ストックしながら、その空き家をどうやって廃墟とならないように守っていくか、そういうことが非常に私は大事だと思います。

こういう制度を使いますと、その賃貸料の中で投資した改修費は回収できるわけですから、それに加え、もしできれば少し上乗せをした賃料とすることで、それを今問題となっている景観を壊しているような廃墟とか、そういうものの撤去費にも活用できるのではないかというふうに考

えております。

そういう中で、やはり先ほど地域振興部長さんのほうで回答されましたが、ワンストップ窓口
というか、移住・定住に対するあっせんの窓口を設置する、今後検討していきたいという話をい
ただきました。これは非常に重要なことになってくると思います。そういう部分が、こういう空
き家を共に管理するということが非常に大事になると思いますが、時期的なもの、何かどれぐら
いのスケジュール感で考えられているか、分かれば教えてください。

○議長（今井政良君）

地域振興部長。

○地域振興部長（小池雅之君）

スケジュール感ということでございますが、先ほども回答させていただきましたが、将来的に
はそういった移住・定住センターというようなものを庁内に設置したいというふうに考えており
ます。

ただ、この内容的な業務につきましては、非常に行政だけではなくて民間でもできる部分は結
構ございますので、最終的にはそういったものを外部に持ち出すような格好の方向性で検討を進
めていきたいと思っておりますので、近々に設置ということにはなかなか難しいかなと思いたし
ども、その方向に向けて研究調査を進めていきたいというふうに思っております。

〔1 番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

1 番 鷺見昌己君。

○1 番（鷺見昌己君）

ありがとうございます。

ぜひともそのように進めていただければと思います。

あとは、若者の住関係ですけれども、今のこの中間管理住宅も一つになって、大きな空き家の
場合は、シェアハウスとして若者が住める楽しい住宅に整備するというような一つの取組もあり
ますし、また2拠点居住とかで考えますと、あまりにも大きいと、どうしてもなかなか取っつき
にくいし、高いしということになりますので、最近、タイニーハウス、小さな家、これを活用し
たまちづくりをしている地域も多くございます。そのようなタイニーハウスとかを活用した新た
な住宅創出のお考えはないかお伺いします。

○議長（今井政良君）

答弁をお願いします。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

今、御提案をいただきました小さな家ということでございますけれども、先ほど議員のほうか
らも御意見としてお伺いをしました所有者の意向であるとか、空き家の状況、こういったことも
しっかり我々として把握をした上で、先ほど御紹介をさせていただいた中間管理住宅などの制度

も活用しながら検討を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

[1番議員挙手]

○議長（今井政良君）

1番 鷺見昌己君。

○1番（鷺見昌己君）

タイニーハウスというのは、おおむね10から25平米ぐらいの本当に小さい家で、こういうのを都市計画に組み込んで、これでまちおこし。こういう小さい家ですと、この地域の材料を全て使っていると、本当に地域の特産を生かしても十分求められるような家になりますので、こういうような取組も併せて行っていただくといいと思います。

この辺について、移住・定住に向けた公営住宅の整備について、市長のお考えをお答えください。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

今のコロナの関係で、一番最初に議員が発言されましたテレワークとかサテライトオフィス、コロナで都市一極集中から地方へ出てくるというようなお話、これは確かに今報道とか、いろんなそういう流れとしてはそちらのほうに向いている。そこで我々も企業のほうからいろんなサテライトとかテレワークとか、そういうお話をいただいて、まちづくりをしながらそういう企業もこちらへ入ってくるというお話はいただいております。ただ、これはなかなか時間がかかります。やっぱり2年、3年かかって企業が入ってきて、地域と一緒にいろんな何ができるかというのを今検討していただいております。

もう一方では、個人の方々が自分の将来、テレワークとかをしながら、そしてこういう自然豊かなところで生活がしたいということで移住・定住の方々があろうかと思っております。その動きは今、下呂でじゃあ実際に激しく出ているのかということ、なかなか出ているのかもしれませんが、まだ私のところには見えてきておりません。ただ、やはり我々は、この空き家対策も兼ねて整備をする必要があるし、ワンストップの窓口、これは早急にやりたいと思います。高山もアドバイザー制度とか、要するに移住したい人がいても、ただ単にホームページで空き家がありますというだけで、窓口は紹介しているだけですから、アドバイザーとして1人が常時ついて、現場も見て、いろんなところを歩いて、そして生活するためのほかのアドバイスもできるような、どうもそういうことを、これはぜひともやっていきたい。高山で数人委嘱されておられるようなお話も聞いておりますので、我々も空き家はやっぱりたくさんありますので、我々もしっかりそこを管理しながら、そこはぜひとも早いうちに、できれば本当に5年度、6年度には、5年度で1年間でしっかりとやって、本当に早めにこれはやりたい。これは別にそう難しい話ではありませんので、できるというふうに思っております。

ただ、シェアハウスとか小さな家とかになると、これは下呂でちょっとどうなのかなという、

若干なかなか疑問な点もございます。空き家がこれだけあって、まずこの空き家のほうに重点を置いてやっていきたいなというふうに思います。

あと、公営住宅の問題についても、空き家が本当にきちっと埋まってくる、そういうところで公営住宅の必要があれば、特にこの旧下呂町の方々については、やっぱり住宅をお求めになる声もあります。そこら辺を空き家とどのようにリンクしていくか、ここはしっかり我々も勉強させていただきたいというふうに思っております。

[1 番議員挙手]

○議長（今井政良君）

1 番 鷺見昌己君。

○1 番（鷺見昌己君）

それでは、2つ目の質問のほうに移らせていただきますが、先ほど1 番の回答、下呂市の将来ビジョンについて答弁がありました。市長のお考えをお示してください。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

今、それぞれの担当部から話がありましたとおり、リニアについては、リニアの県の同盟会の常任理事にも私もなっておりますし、いろんな大会にも行っております。今、リニアの新たな県の施策の改定の見直しの中に、もう濃飛横断自動車道が一番重要なポイントとして入ってきております。東濃ふるさと街道も、地歌舞伎を利用した、これは濃飛横断のストック効果の中に知事が本当に地歌舞伎、こういうものも観光の拠点として入れていけというようなお話もいただきました。これはそのままリニアの戦略の中にも取り込んでいけるというふうに思っておりますので、我々は、私は特に濃飛横断自動車道、イコール、このリニアの活用戦略の最も重要なポイントだと思っております。中津川から、リニアからバスを通す。これは県も当然のこととして御計画していただいておりますので、そこで下呂がハブになるのか、高山まで行っちゃうのか、バスの運行会社といろいろと意見交換もしておりますが、最終的にはやっぱり下呂、高山、もしくは郡上、このラインをやっぱり運航会社は期待しておるのかなという印象があります。そこで下呂でどれだけのお客さんが降りていただくか。ここは我々がこのまちづくりの中で、下呂にもちゃんと交通の拠点もつくって、お客さんが降りていただいて、それから高山、郡上へ行っていただくような、こういうまちづくりをこの10年、15年、リニアが開業するまでに我々がやらなきゃならない案件だというふうに考えております。

[1 番議員挙手]

○議長（今井政良君）

1 番 鷺見昌己君。

○1 番（鷺見昌己君）

ありがとうございました。

そこで、やはりこの濃飛横断自動車道、先ほどのルートについてはまだ決まっていないと。それまでの間、現道を改良しながら利便性を向上するというようなお話がありました。しかしながら、実際にやはり地元の我々下呂市がどのようなルートを選定したいのか、やっぱり要望していく活用があると思いますが、実際に中津川・下呂間の所要時間をどれぐらい、これを造ることによって短縮しようと考えられているのかお答えください。

○議長（今井政良君）

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

濃飛横断自動車道、高規格道路という御紹介をさせていただきました。これは旅行速度で60キロというところを目指しておる道路でございます。ということは、下呂・中津川間が50キロとすれば、50分というところを目指しておるということでございます。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

1番 鷺見昌己君。

○1番（鷺見昌己君）

やはり50分という、今とほとんど変わりません。やはり造るなら、やはり50分が40分、30分というふうに少しでも利便性が向上するように市としても要望を進めていっていただきたい。特に、下呂市議会でもまだ要望活動が具体的に動けておりません。やはり市と執行部と我々市会議員が共に力を合わせて今後は要望活動をする必要があると考えますが、その辺、お考えをお示してください。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

ぜひとも議会の方々とも一緒になってやっていきたいと思っておりますので、これからそういう形で進めさせていただければというふうに思っております。よろしく申し上げます。

〔1番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

1番 鷺見昌己君。

○1番（鷺見昌己君）

最後になりますが、新年度予算……。

○議長（今井政良君）

以上で、1番 鷺見昌己君の一般質問を終わります。

続いて、4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

皆さん、おはようございます。

4番、政策研究会臯、森哲士でございます。

議長の発言許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

今、御存じのとおり、FIFAワールドカップカタール大会が開催されており、日本は残念ながら決勝トーナメントへ進むも、惜しくも敗れてしまいましたが、確実に新しい時代の入り口となった大会だったと感じました。

そこで、日本サポーターはいつものとおり試合終了後のスタンドのごみ拾いに対し、他国のサポーターも影響を受け、これこそがワールドカップの美しさ、異なる文化や背景を持った人たちが世界中から集まる中、日本は世界へ範を示したと称賛されました。「サムライブルー」の選手たちもロッカールームや宿泊先で掃除、整理整頓を行い、感謝のメッセージと折り鶴を置いて、勝敗に関係なく、このスタンスは変わらなかったことと聞いております。これを大会公式SNSが初志貫徹と記し、紹介していました。初志貫徹の初志は、思い立ったときの最初の気持ちや志、貫徹はやり通す、貫き通すことであり、初めに心に決めた志を最後まで貫き通すこととなります。まさに日本の精神、そして美しい日本の文化の本質が世界に恩返しするという考えに基づいて構築されていることは、コロナ禍の時代となっても勇気と希望に満ちあふれ、誇らしく感じました。

そして、いまだ終息のめどが立たない新型コロナウイルス感染症についても、第8波は油断ができませんが、社会や経済はポストコロナ、ウイズコロナの時代に動いています。11月29日の県知事の会見では、岐阜県医療ひっ迫警戒宣言が発出されました。これは、本格的な冬の季節に入り、燃料高騰の影響もあり、小まめな換気が不徹底になりがちで、室内に人がとどまりやすく、湿度低下に連動し、空気中を漂う飛沫が増えることによりエアロゾル感染が起りやすく、感染拡大の要因となっていると考えております。今後、寒さが増し、さらに感染者が増加すると、今年の夏のような医療逼迫の事態に陥ることも懸念されております。このまま人が集まる機会の多い年末年始を迎え、かつてない規模の感染拡大となり、会いたい人にも会えない状況にもなりかねません。市民の皆様には、家族そろって新年を迎えるために、行動の制限などはありませんが、いま一度基本的な感染防止に取り組んでいただき、感染拡大を最小限に抑え、健康第一を最優先に社会経済活動を回していくことが大切だと思っております。

それでは、私の一般質問を始めさせていただきます。

今回、私からは大きく2項目7点質問をさせていただきます。

1つ目の質問は、公共看板の今後の整備方針について3点と、次に地域おこし協力隊と集落支援員に求める役割と今後の活用方針について4点質問させていただきます。

まず最初に、公共看板の今後の整備方針について伺いをいたします。

1つ目に、経年劣化した公共施設案内看板や観光看板など、修繕・更新などに係る市の対応方針についてです。

これは、旧町村時代から看板が点在していることと、下呂市になってから設置された看板でも経年劣化により色落ちやさびなどで腐食などが見受けられることです。看板に対する今後の対策

についてお伺いをいたします。

2つ目に、景観に配慮した下呂市統一デザインなどによる歓迎サインボード及びカントリーサインについてです。

10月に総務教育民生教育委員で長野県に視察に行ったとき、あまり大きくなくて派手ではありませんでしたが、その場所の景観にマッチしている統一されたサインボードが設置されているまちを通りました。そのまちを通っていると、看板が統一されていることにより目に留まり、まちの境界や名所や名称など、そのイメージも伝わってきました。また、旅行など車で出かけたとき、目的地に行く途中や帰りには、いろんな観光地があり、今回は予定していない場所でも、きれいなサインボードを目にすると、今度この場所を通るときは寄ってみたいと思うことも多々あります。

町村合併して19年がたちます。下呂市統一デザインなどによる歓迎サインボード及びカントリーサインの新設や改良の考えはあるのかお伺いをいたします。

3つ目に、観光協会や商工会などと連携をしたサイン整備の考えや管理についてお伺いをいたします。

次の質問は、地域おこし協力隊と集落支援員に求める役割と今後の活用方針等について4点伺います。

地域おこし協力隊は、地域の発展、さらには下呂市の発展につながる事業であると考えております。地域や関係団体の意見をよく聞き、目的や課題を明確にして積極的に取り組んでいただいていると考えております。

次に、集落支援については、過疎地域の集落の多くにおいて人口減少と高齢化が加速し、生活扶助機能の低下、身近な生活交通手段の不足、空き家や耕作放棄地の増加、森林の荒廃など、重大な問題となっています。

そこで、集落支援員はその解決のために重要な役割を担っておられるわけですが、今までの評価・統括と今後の配置について、地域格差が生じないように地域間の公平性やバランスを考慮し、集落対策を検討していただきたいと考えております。

そこで1つ目に、これまでの地域おこし協力隊と集落支援員の活動実績と成果及び今後の課題についてお伺いをいたします。

2つ目に、地域おこし協力隊、集落支援員の新たな配置や存続に当たっては、地域の声が十分反映されているのかお伺いをいたします。

3つ目に、募集計画及び配置や活動に対する国や県の財政支援措置についてお伺いをいたします。

4つ目に、任期満了後の定住率と住宅・就労等に係る定住支援についてお伺いをいたします。

以上、大きく2つの質問について、答弁は一括にてお願いをいたします。

○議長（今井政良君）

それでは、順次答弁をお願いします。

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

それでは、1つ目の御質問、公共看板の今後の整備方針についてお答えをさせていただきます。

最初に、下呂市における看板の設置や整備及びデザイン等に関する条例や指針について述べさせていただきます。

良好な環境の形成には、景観の重要な構成要素である屋外広告物、いわゆる看板などでございますが、これらを貼り出す際の基準や規制を設けることが必要とされることから、下呂市景観計画の中に景観形成誘導指針を示し、案内看板の文字や下地の色、素材など、周辺の自然や町並みといった環境に調和したデザインを推奨しています。

また、平成21年4月には、下呂市屋外広告物条例を施行し、市内に設置される屋外広告物が周辺の景観を害し、公衆に危害を及ぼすおそれがないよう必要な規制を設け、看板の設置者に対して適切な管理に努めるよう義務づけております。

このほか、道路、河川の修景や公共の建物に限らず、景観づくりを検討する際に活用できる下呂市景観アドバイザーの設置や、景観に配慮された優れた看板デザイン等を表彰する景観コンテストの実施など、良好な景観形成の構築につなげていくための推進を行っております。

このことによりまして、一定の景観に関する意識の高まりを感じられようになっておりますが、公共看板も含め、景観に配慮したデザインの統一などには至っておりません。今後も屋外広告物を含め、地域や沿線の統一性に配慮した案内サインの検討など、景観整備を推進してまいります。以上でございます。

○議長（今井政良君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

2つ目の質問、景観に配慮した統一デザイン等による歓迎看板及びカントリーサインの新設の考えはとの御質問の中で、私のほうからは、公共施設や公園等の行政財産を管理する担当部の立場ということで、公共施設等の案内看板の現状と今後の対応について答弁をさせていただきます。

建設部長の答弁のとおり、公共施設等の案内看板については、景観に配慮したデザインの統一は現在なされていないというのが現状です。

改めて御紹介をいただいた景観条例第4条に定められました市の責務に関する規定、公共建築物、道路、公園その他の公共施設の整備等を行う場合は、良好な景観の形成において先導的な役割を果たすよう努めなければならないというものを確認し、その責任を痛感しているところでございます。まずは担当課、財務課となりますが、こちらのほうに指示をしまして、公共施設等の案内看板の現状について早急に把握をさせていただき、その結果を踏まえまして、公共施設等の案内看板の整備につきまして計画的に実施することができるよう検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（今井政良君）

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

私のほうからは、3つ目の観光協会と商工会と連携したサイン整備の考え方はと、カントリーサインについてお答えさせていただきます。

現在、観光協会や商工会などと連携したサイン整備の計画はございません。しかしながら、下呂地区の商店街組織などで整備される看板につきましては、その事業計画に観光商工部も参画させていただいております。また、観光協会や商工会などが発行する印刷物に記載される地図では、原稿や確認の依頼があった際には、目印となる公共施設とその表示についてはできるだけ共通するものを使用するなど、分かりやすい表記となるような依頼をしております。

次に、カントリーサインについてですが、森議員が紹介されましたように、これは主要な道路で市町村の境界に自治体名のほかに地域のシンボルや特徴をイラストで表した表示板を設置するものでございます。

現在、市内では、主要地方道関金山線の七宗町との境界付近には「ふるさとみつけ！あつたか下呂市」の看板が設置されているほか、旧下呂町の境界付近になりますが、主要な国道沿いに4か所の下呂温泉歓迎塔を設置し、観光客へのおもてなしを行っております。

また、主要な道路での境界には、下呂市名と市章を表示した道路標識が既に道路管理者のほうで設置させていただいておりますので、新たにカントリーサインが必要かは関係団体の御意見を伺いながら協議を進めてまいります。

私からは以上になります。

○議長（今井政良君）

地域振興部長。

○地域振興部長（小池雅之君）

2点目の地域おこし協力隊と集落支援員に求める役割と今後の活用方針等についてということで答弁をさせていただきます。

初めに、1つ目のこれまでの地域おこし協力隊と集落支援員の活動実績、成果と今後の課題はということでございます。

地域おこし協力隊は、過疎地域に一定期間居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や農林水産業への従事、住民生活の支援など、地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着・起業を図る制度でございます。これまでに任期を満了した10人全員が定住をしております。また、現在3名を配置しております。

地域別に任期の終了したものについて御紹介をさせていただきますと、小坂地域では1名の地域おこし協力隊員を観光ガイド事業の強化を目的に配置しております。全国通訳案内士の資格を生かして活躍いただき、任期終了後も小坂地域に定住し、観光体験事業者の社員として引き続き御活躍をいただいております。

次に、下呂地域では3名で、農村地域の振興、地域づくり団体の活動支援や地域の情報発信、

地域特産の食材等の活用を図る目的で配置をしております。こちらにつきましても、地域の中で活躍をいただき、任期終了後も全員が定住し、起業されるとともに、地域づくり団体の活動等に関わっておられます。

次に、金山地域では2名で、岩屋ダム湖の活用策としてのカヤックツアーの事業化や、ボルダリングとSNS活用による地域おこしに活躍をいただきました。任期終了後もその取組を事業化し起業、定住をしていただいております。

馬瀬地域では4名となっております。馬瀬地方自然公園づくりの支援、川上地区のキャンプ場を起点とした地域活性化、インバウンドの推進支援、馬瀬川のアユの販路拡大やブランド化に取り組み、地域振興に寄与をいただいております。そうした成果や地域のサポートもあり、退任した全員が馬瀬地域に定住し、関連した活動に従事されております。

地域おこし協力隊につきましては、下呂市に愛着を持っていただき、定住や起業に結びつき、任期終了後も地域との密接な関わり合いを持っていただいております。大変大きな成果が上がっているものと思っております。

次に、集落支援員でございますが、集落支援員は集落の状況把握等の集落点検を実施し、その結果を活用し、集落の現状、課題、あるべき姿等について話し合いをし、その集落の維持・活性化に向けた必要な取組を行っていただくことを目的に配置をいたしております。現在3名を配置しており、下呂地区で上原と中原の2地区に、金山地域では東地区に配置をしております。

下呂地区の上原、中原の2地区においては、集落点検を受けて空き家の所有者の意思確認を行う空き家調査の実施や、まちづくり団体や自治会と共に地域の交流イベントなどの開催に取り組み、地域課題の解決やコミュニティーの再生に向けて貢献をいただいております。

また、金山地域の東地区におきましては、旧東第一小学校を借り受ける地域団体の自主運営支援を中心に集落点検等の取組を行っていただいております。

2つ目の地域おこし協力隊、集落支援員の新たな配置や存続に当たっては、地域の声が十分に反映されているかということでございますが、地域おこし協力隊の配置につきましては、受入れ地域の主体的な取組が前提となっております。地域おこしは自分たちの課題という当事者意識の上で、目的や課題が明確であること、活動がある程度想定されること、受入れ地域、隊員との連携体制がつくれること等を判断し、また公平性も配慮し配置を決定しております。受入れ団体や地域の方々の理解があつてこそ配置できるものでございます。なお、任用期間は最長通算3年としております。

集落支援員につきましては、現在一部の地域のみでの配置であることや、役割・活動が明確でないなどの課題も見えてきております。下呂地区の集落支援員につきましては、任用期間の最長通算3年を迎えることから、一旦ここで終了し、これまでの配置に対する評価・総括を行い、今後の配置の在り方について検討してまいりたいと考えております。

3つ目の今後の地域おこし協力隊、集落支援員の募集計画及び配置や活動に対する国の財政支援はということでございますが、初めに配置に係る国の財政支援措置について回答をさせていた

だきます。

おこし隊も集落支援員につきましても、その配置に係る経費は特別交付税措置の対象経費となっております。具体的には、おこし隊は活動に要する経費、隊員1人当たり480万円を上限とし、うち人件費280万円、活動に要する経費として200万円となっております。

集落支援員につきましても、集落支援員設置に要する経費や活動に要する経費として、上限445万円となっております。

次に、配置・募集計画でございますが、地域おこし協力隊の配置につきましては、先ほども申し上げましたが、目的や課題が明確であること、活動がある程度想定されていること、受入れ地域、隊員の連携体制がつけられること、受入れ地域の主体的な取組があること等を判断し、今後も配置を進めていきたいというふうに考えております。

集落支援員の配置につきましても、市として集落支援員の配置の在り方等について整理し、公平性も含め配置できるように検討をしてみたいと思います。

4つ目の地域おこし協力隊、集落支援員の任期終了後の定住率と住宅・就労等に係る支援はということでございます。

これまでに配置した地域おこし協力隊は計12名でございます。任期途中で辞退された2名を除き、任期を終了した全員が市内に定住されております。また、そのうち8名が起業をされております。

住宅・就労に係る支援ということですが、住宅関係の支援では、移住・定住を目的とした住宅の新築や中古住宅の購入、また中古住宅の改修に係る経費に対し、補助制度や家賃補助制度というものがございます。住宅改修の補助で2名の方が、家賃補助で5名の方が支援を受けられております。

また、地域おこし協力隊の配置では、受入れ地域、隊員の連携体制がつけられることというものがございまして、地域の方々の御支援により、またお世話により、満了後、安価で住宅の譲渡や賃貸を受けてみえる方もございます。

就労につきましては、地域おこし協力隊で起業される方には、起業に要する経費、最大100万円を支援する制度、下呂市地域おこし協力隊起業支援補助金がございます。これまでに8名がこの制度を利用しております。

定住・就労につきましては、地域と共に全面的に協力支援する姿勢で臨んでおるところでございます。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（今井政良君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

まず最初に看板についてなんですけれども、下呂市屋外広告物条例、それからあと下呂市景観条例というものがあられるわけなんですけれども、そういった中で、やはり公共の看板以外にもいろいろな観光の看板があるんですけれども、そういった所有者とか、誰が管理しておるんやとか、

それからそういうことが把握されているのか。聞いたところによりますと、これが旧町村で作った看板で、誰が所有者か分からんやというところもあったり、統一されておらんというところもあって、把握されているのかということと、それからあと定期的な点検とか、景観を損ねるようなことがないような、そういった検査等はしているのか。災害・風水害も含めてなんですけれども、その辺についてお伺いをいたします。

○議長（今井政良君）

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

まず屋外広告物の把握についてですが、屋外広告物条例の中で、広告を設置する際に許可申請をしていただいて、市長の名前で許可するというのをさせていただいております。まず、その申請に基づきまして、私どものほうで台帳を整備させていただいておりますが、その台帳の中には、広告物の情報、例えば設置場所、構造、電飾の有無、表示の内容、それから大きさなんかでございます。そのほかに新設者の情報、管理者の情報、それから許可の期間なんかも把握して、台帳に整備をさせていただいております。

そのほか、無許可で設置したりとか、看板としてそぐわないような看板、こういうものがないかというようなパトロール、これにつきましては、道路の占用のパトロールと併せまして、県道の管理者であります下呂の土木事務所でありますとか、それ以外に警察、あとは屋外広告物看板の業者さん、そういう方にも一緒に参加をさせていただいて、そんなに回数は多くないんですが、最低年に1回以上はやりましょうということで対策をさせていただいております。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（今井政良君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

看板というのは、やはりこの市内の顔だというふうに思っておりますので、そういった景観を損ねるようなところがあれば、やはりしっかり指導をしていただきたいなということを思っております。

そういった中で、例えばこの下呂市にもインパクトがある看板といいますか、シックで景観に合った看板があるところがございます。それは馬瀬地区なんですけれども、馬瀬トンネルを入ってから統一された看板になっていて、非常にインパクトが強くて、看板自体はそんなに派手ではないんですけれども、そういったものが各箇所にあると、非常に景観も損ねずにインパクトがあって頭の中に残っておるといったところがあります。そういった中で、まだ下呂市に入って、当然国土交通省や県の県道のところには下呂市という看板はあるんですけれども、やはり何というか、下呂市全体、小坂から金山まで、馬瀬まで、竹原地区までというウエルカムな、統一的なカントリーサイン、ウエルカム統一サインというものが一つあってもいいのかなと思います。各観光協

会の看板はたくさん、いろいろなカラーでやっているんですけども、まだそこら辺が統一されておらんということで、途中、ここは下呂市萩原なんだな、ここは下呂市馬瀬なんだなというところがなかなかないというところで、小坂に入るところでもそうです。高山、渚から小坂に入るところに小坂の温泉郷ですとか、それから御嶽の登山口と書いてあるけど、下呂市というのは何も書いていない。貼っていないというようなところの中で、その辺の統一看板について、市長、もし下呂市全体の中であれば、どのような構想があるか教えていただきたいというふうに思います。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

この御質問は大変いい御質問だと私自身は思っております。私もこの下呂市へ来たときに、看板の古さとか、ああいうものを見たときに、やっぱり観光立市としてはいかがなものかということで、大分市の中でも議論させていただいたんですが、なかなか遅々として進まないということは、若干私の力量不足もあって大変申し訳ないなと思っておるんですが、これはぜひともやっていく必要があるかと思えます。

ただ、その中で公共の看板と、そして民間の看板と、それをどのように統一性を持たせるかということになると、これはかなりな時間を要しますし、時間というか議論を要するなというふうに思えます。看板というのは誰が見ても分かるものですから、それをどのようなカントリーデザインを描くのかというと、これまたいろんな議論が出てくるんだろうなというふうには思っていますが、ただ少なくとも例えば森の交差点で下呂温泉へ入ってくるときの看板の古さとか、小坂の町なかへ入っていくときの看板の古さとか、少なくとも三原の交差点のときに下呂駅の案内も一つもないとか、あとは駐車場を整備しようと思ったときに駐車場の案内も全くないとか、この下呂市役所へ入ってくるときに下呂市役所の看板がどこにあるか、あるかあるかと思って探したら、こんな小さな下呂市役所という看板がある。だけど、普通ならシティホール、あと英文が入っておる看板が極めて少ない。こういうことを思うと、相当やることが多くて、実は、あとは民間の方とのいろんな協議の場も必要ですので、ぜひとも、ただ大変いい御提案でございますので、我々これによってやっぱり下呂市のイメージが大分変わると思えます。それはもう間違いないと思えますので、しっかりと今後協議をさせていただきたい、進めていきたいというふうに考えております。

[4番議員挙手]

○議長（今井政良君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

看板について、そのような前向きなというところでありがたく思っておりますし、やはり統一した看板というのは大切なことだと思います。その中でやはりインバウンドの観光客の皆さん

方にも分かるような、例えば今看板にバーコードですとか、それからQRコードなんかも貼り付けてあるところもあります。そういったところでインバウンドのお客さん方々も分かるような、日本語だけではなくて、そういったところも一つこの時代にはマッチしているのかなということを思っております。

看板の整備ということで、例えばこれ事例を出すとちょっと語弊があるのかもしれませんが、まだ小坂の前の看板なんかは、カヌー場があったり、濁河のスキー場があったり、大会、スラロームをしますとか、そういった表記がされておるんです。もう何十年も前になくなった施設なんですけれども、そういったところもやはり管理の一つではないかなということを思っておりますので、下呂市ウェルカム、例えば岐阜市へ行くとき織田信長のイラストが描かれていたり、岐阜県に入ったときには鶺鴒と鶺鴒匠のイラストが描かれていたりというところで、一つ下呂市全体の目玉となるような統一したカントリーサインというのはこれから必要ではないかなということを思っておりますし、また寂れた看板ですと、どうしてもこの地域はやる気があるのかなとか、営業しておるのかなとかいろんなことを思いますので、やはりしっかりとした看板というのは表札でもあり、やっぱり顔であると思いますし、それから第一印象のインパクトにもなると思いますので、しっかりと整備をこれからしていただきたいなということを思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、次の質問のまず地域おこし協力隊についてなんですけれども、成果は上がっているというふうにも感じておりますし、下呂市にとどまっていたら、そして何らかの下呂市のために仕事をしていただいているということで、非常にいい事業であるなということを思っております。

そういった中で、地域おこし協力隊の積極的な配置を希望しておるんですけれども、先ほども説明はありましたけれども、もうちょっと詳しく、どのような募集・配置をしていくのか、募集をするのかということをお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（今井政良君）

地域振興部長。

○地域振興部長（小池雅之君）

先ほども少し申し上げましたが、協力隊の制度は、過疎地域に一定期間居住して、地域の協力活動を行いながら、最終的には下呂市に魅力を感じてもらい、定住・定着・起業をしてもらうことが狙いでございます。そういった意味では、受入れ地域の主体的な取組が前提となっております、どういう活動を想定するのか、また任期終了後、どういう形でこの地域に住めるのかといったこと、そういったことを市、受入れ団体、地域との間で十分理解の下で配置することが成功する鍵だというふうに思っております。そういったことが講じて、これまで任期満了された10名が全員定住しておるといところでございます。そういった条件を整えば、積極的に市としては配置をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

地域おこし協力隊は人数の枠はないということですので、やはりいろんな地域、観光地と申しますか、いろんな特色を生かした地域がありますので、その地域が伸びていくことを祈念申し上げます。

それからあと、集落支援員の配置については、もっと詳しく、今後どうお考えであるか、もう一度ちょっと教えていただきたいなということを思います。

○議長（今井政良君）

地域振興部長。

○地域振興部長（小池雅之君）

集落支援員につきましては、職員と協力して集落対策を実施するものでございます。先ほども申し上げましたが、集落の現状把握をして、話し合いをして、集落の維持・活性化に向けた取組を行うものということでございます。

集落支援員は何でもしてくれる、または都合のよい人というような考え方ではいけません。場合によっては集落支援員への依存が高まってしまって、むしろ集落自体の力が落ちてしまうということも考えられます。

先ほど、今後の配置について在り方を検討していくというお話をさせていただきましたが、現在、市では、地域づくりの仕組みというものの構築を目指して検討を進めさせていただいております。今後、その仕組みの中に集落支援員というものをしっかりと位置づけて、役割を明確にして配置できるよう努めていきたいというふうに考えております。

また、仕組み、方向性につきましては、今年度中には議会の皆様、また自治会の皆様にもお示しをしたいというふうに考えております。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

最後にすみません。その集落支援員についてなんですけれども、市長、すみません、最後の質問とさせていただきますが、集落支援員については、今後また評価・統括をして、今後の配置について検討することということを答弁いただきました。その検討をする中で、集落支援員というその制度にとらわれるんじゃないなくて、下呂市オリジナルの集落支援員のような制度みたいなものが一つあってもいいのかなんてことも感じております。例えばその地域に精通した方で、退職後、その道にかけた経験や知識の豊富な方で、地域のために何かしてやりたいと思っている方々ですとか、それからボランティア精神旺盛な方というのは大体どこの地域も、大体と言ったらおかしいけど、ある地域もあるというふうに思っております。そういった中で、その道にかけたこ

とに特化はするわけなんですけれども、またその本人が重荷になったら、これはよくないことではあると思いますが、そういった方々に対して、集落支援員のような地域支援制度というか、そういったものを設けて、その地域が盛り上がっていくようなことをやっていく制度なんかも一つベースではあってもよいのかなと思いますけれども、これは僕の提案ですが、その中でやっぱり最終目標、集落支援員の最終的にどこの到着点に向かっていくかというところの中で御説明をお願いいたします。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

地域おこし協力隊、これはもう移住者の方々に来ていただいて、定住率も非常に高く、これは私も今後どんどんやっていきたい。また、国の補助制度もございますので、こういうものはやっぱり大いに利用して来ていただくことが必要だと思っています。

集落支援員については、確かにあまりよく実際に具体的に地域おこしと集落支援員とどう違うんだということら辺が僕もなかなかよく見えていないところがあって、ただ両方ともこれも補助制度がありますので、やみくもにその使い方が分からないから今回はやめるとか、あと地域バランスでここばかりに集中しているからここはやめるとか、それもどうなのかなと今ちょっと悩んでおるところなんですけど、議員もおっしゃいました公平性とか地域バランスということも考える必要はあるんでしょうけど、これについては、僕は補助金があって、そして地域が求めていれば、これは僕はどんどんやっていってもいいのかなというふうに思っています。

ただ、集落支援員というのは地元の方ですから、基本的には、地元の方におんぶにだっこになってしまって、本来は3年間、集落支援員の方が地域のことでいろいろ活動して、それに基づいて、地元が自分たちで自発的に、自主的に何かを活動していただくことを進めようというのが本来の趣旨だというふうにお伺いしておりますが、そこら辺がいつまでたっても彼らにおんぶにだっこというような状況が生まれるのであれば、これはなかなか難しいなと。

ただ、国の補助金もありますから、それを有効に活用しながら、これは続けてはいきたいなというふうに思っています。あとはその住民の方々がどういうふうはこの制度を認識していただけるかを、まず3年後の着地点をしっかりと地元の方と話をしながらやっていく必要もあるのかなというふうに思っています。ただ使い勝手がいいからではやっぱりまずいなというふうに思います。

あと、OBの方々をいろいろと、地元の方々に定年退職されたとか、まだ今本当に年齢、70、80でもお元気で皆さん活躍されてみえますので、そういう方々を活用する制度というのは大変素晴らしいと思いますので、考えたいというふうに思っております。

[4番議員挙手]

○議長（今井政良君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

ぜひ進めていただきたいと思いますし、やっぱりこういった過疎地域というのは、やっぱり地域の融和というのは物すごく大切なことだというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。ですから、位置づけ・役割を明確にして検討していただいて、過疎地域に対して生活扶助機能の低下にならないように、地域がさらに融和と団結で生きがいを感じられる地域となり、さらには下呂市全体が結びつき、合併し19年たっておりますので、今まで以上のオール下呂、オールワンチームとなることを切にお願いいたしまして、私の質問と代えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（今井政良君）

以上で、4番 森哲士君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午前11時といたします。

午前10時52分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（今井政良君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

7番、政策研究会臯、中島ゆき子でございます。

通告させていただきましたとおり、一般質問をさせていただきます。

今回は、2項目、8点について質問いたします。

1項目めは、小・中学校の施設の整備についてです。

1点目の質問は、小坂小学校長寿命化改良工事の設計業務について伺います。

高度経済成長期に建設した多くの市内小・中学校施設は、老朽化が進んでおり、更新時期を迎えています。そのため、老朽化の実態把握と具体的な今後の対応方針を策定し、建物をよい状態に保てるように長寿命化改良工事を行っています。令和2年度からは萩原小学校校舎長寿命化改良工事が始まり、今年11月まで約3年かけて工事が完了しました。また、金山小学校は、4小学校の統合に伴い、令和2年度に校舎と屋内運動場の大規模改修工事が行われ、今年度はスクールバスの車庫を新築する予定となっております。

今年度、小坂小学校の校舎の長寿命化改良工事の設計業務が予算化されています。設計業務の詳細について伺います。今後、小坂小学校は、他の小学校と統合する計画があるのかも伺います。

2点目の質問は、電気料金の軽減に向けた照明器具のLED化について伺います。

今年度は、水銀灯タイプ照明器具の廃止に伴い、竹原中学校の屋内運動場の照明をLED化する予算1,355万8,000円が組まれました。LED化工事の進捗状況とほかの小・中学校の中でまだLED化されていない照明器具があるのか、今後の計画について伺います。

3点目の質問は、指定避難所となっている小・中学校体育館への非常用電源設備設置について

伺います。

11月26日、金山市民会館において下呂市防災まちづくり講演会が開催されました。講師を務められました岐阜大学地域減災研究センター、村岡治道特任准教授は、大雨が予想される時は早めの避難が必要と話されました。

指定避難所となっている小・中学校体育館へ皆さんが避難したときの受入れ体制として停電に備える必要があると考えますが、小・中学校体育館への非常用電源設備設置の考えがあるのか伺います。

2項目めの質問は、下呂の子供たちの育成について伺います。

1点目は、令和5年4月から下呂小学校と中原小学校が統合することについて伺います。

金山4小学校の統合のときと比べて中原小学校の児童数が少ないことから、下呂小学校の施設整備については、大きな工事はないと説明を受けていますが、中原地区からの通学方法についてはどのような方法が検討されているのか伺います。

また、現在、中原小学校で運営されている中原っ子クラブ（放課後子ども教室）は、働く保護者の皆さんにとって大変重要な場となっていますが、今後、中原っ子クラブを維持していくのか伺います。

2点目は、地域学校協働活動推進員について伺います。

地域学校協働活動推進員は、学校の目標やビジョンを共有した地域の皆さんや団体などが学校と協力して人づくりとまちづくりをしていく活動をコーディネートする役割をします。

令和2年6月24日に下呂市地域学校協働活動推進員設置要綱が制定されました。要綱では、各学校1名を原則とするとありますが、配置状況について伺います。

また、地域学校協働活動推進員についてはあまり情報がありません。どのような活動を行っているのか伺います。

3点目は、休日における部活動について伺います。

県教育委員会は、部活動の休日の指導を地域住民やスポーツクラブが担う地域移行について、2026年度からの完全移行を目指し、来年度から3年間を改革集中期間として、専門的な資格を持つ地域指導者の育成を進めると新聞報道がされています。

下呂市教育委員会は、各小・中学校の校長と保護者宛てに下呂市部活動の地域移行についての文書を10月3日に出しています。その中では、現在の中学校部活動について、生徒数の減少による部活動廃部の危機や、やりたい部活動が自校にないのでつくってもらえないか等の要望や一つの学校ではチームが編制できないなど課題があり、令和2年度から合同部活動を実施しているとあります。

既に土・日、祝日において合同部活動を実施している中学校では、合同部活動に参加する生徒の移動手段について、現在どのようになっているのか伺います。

4点目は、今年度から小・中学校の卒業記念品贈呈が廃止されたことについて伺います。

今年3月定例会で開催された予算特別委員会では、令和4年度の予算について審査しましたが、

その中で小・中学校の卒業記念品の予算をカットする説明はありませんでした。しかし、保護者の方から、なぜ今年から卒業記念品がもらえなくなったのかとの問合せで初めて知ることとなりました。下呂市からのお祝いの気持ちである記念品だと思いますが、長年続けてきたことを廃止された理由について伺います。

最後の質問です。

山内市長は、市長になられて間もなく3年がたとうとしています。この自然豊かな環境の中で成長していく子供たちと接する中で、市長は下呂市の子供たちにどのような姿を望んでいるのでしょうか、お聞かせください。

以上2項目、8点について、個別で答弁をお願いいたします。

○議長（今井政良君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（田代浩弐君）

小坂小学校の長寿命化改良工事業務の詳細について、そして今後のほかの小学校と統合する計画について答弁をさせていただきます。

小坂小学校長寿命化改良工事設計業務は、令和5年3月までに校舎、屋内運動場及び屋外運動場の施設改修の設計を行います。業務の詳細内容は、建物の健全化、いわゆるコンクリートや鉄筋の状況確認と劣化対策、断熱・二重サッシ等のいわゆる断熱対策です。そして、内装の整備と木質化の検討、ICT学習に対応した整備、空調機器の適正化と更新、トイレの洋式化や多目的トイレの設置、水道・電気・ガス等のライフラインの更新、プール管理棟・ろ過装置設備等の改修を総合的に検討していくものでございます。

議員御指摘がございましたように、小坂小学校は、昭和55年3月に現在の校舎が完成し、築42年が経過をしています。今後の小坂小学校の整備計画は、令和5年度に国費の要望、6・7年度に長寿命化工事を実施設計する予定です。長寿命化は、いわゆる30年から40年を使用できる、そういった状況に持っていくものだとして解釈のほどをお願いいたします。

今後、ほかの小学校と統合する計画につきましては、過去の答弁においてもお答えをさせていただいた経緯がございますが、下呂市小中学校適正規模検討委員会の報告書にございます小・中学校のそれぞれの望ましい適正規模、子供にとって望ましい教育環境、保護者や地域にとっての学校の在り方を十分考慮した上での検討課題であると考えています。したがって、教育委員会としましても、子供を中心とした現状分析や将来展望を語り合える機会として、既に赴かせていただいている学校もでございますので、今後そういった機会を大切にしていきたいと考えております。

ちなみに、小坂小学校は、令和11年度までは1学年1学級を維持することができると想定をしております。当面は望ましい教育環境であるというふうに認識をしております。

2つ目でございます。

電気料金の軽減に向けた照明器具のLED化進捗状況でございます。

学校施設のLED化につきましては、LED化工事の単独事業では学校施設改善交付金事業のメニューがございません。したがって、校舎につきましては、長寿命化工事や統合改修工事の際に、いわゆる大規模改修と呼んでおりますが、そういったものに併せて実施していくことを基本に整備を進めてまいります。

屋内運動場、いわゆる体育館でございますが、平成27年度の金山中学校に始まり、金山小、旧下原小、旧菅田小、上原小、下呂中、今年度は竹原中までの屋内運動場のLED化を進めてまいりました。屋内運動場の整備対象となる残り10施設は、現在生産が終了している水銀灯、こちらは3か所、生産数が限られているメタルハライドランプというのがございます、こちらは明るく、省電力で長寿命化のランプと呼んでおりますが、こちら7か所ございますので、そういった屋内運動場を優先して、計画的に整備を進めていきたいと思っております。

来年度以降につきましても、既に調査業務を終了している小・中学校の屋内運動場を順次整備予定といたしております。以上でございます。

○議長（今井政良君）

総務部長。

○総務部長（今瀬成行君）

私のほうから、1番目の3つ目の質問についての答弁をさせていただきます。

指定避難所となっている小・中学校体育館への非常用電源設備設置の考えについてということで、防災の面からお答えをさせていただきます。

現在、指定避難所となっています小・中学校体育館の非常用電源については、停電等が短期間の場合を想定し、発動発電機を使用する計画を立てております。萩原、下呂地区に各7台、金山、小坂地区に各5台、馬瀬地区に2台を整備しております。また、停電等が長期間にわたる場合には、施設全体への給電、電力供給等も考えまして、より大型の発電機等をリースしたいというふうにも考えております。

また、明かりの関係ですが、投光器につきましても、萩原、下呂地区に各7基、小坂地区に6基、金山地区に5基、馬瀬地区には2基整備をしておりますので、小学校の体育館、中学校の体育館のみならず、各避難所でそれぞれ機動的に活用していきたいというふうに考えております。また、その他物資供給の協定の中で、各商工会や企業様等から提供していただくことも想定をしております。

そのほか非常電源設備の設置につきましては、各小・中学校体育館単位での設置となりますと多額な費用が必要であることから、教育委員会と今後も連携しながら、必要の有無について検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

[7番議員挙手]

○議長（今井政良君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

小坂小学校の長寿命化改良工事の説明をいただきました。

その中で、ICT化ということで、それに向けて整備をされるということですが、既に整備が済んでいる金山小学校もそうなのですが、子供さんが同時期に大勢で集中的に何かを検索しようとしたときに、なかなか電波が皆さんうまく拾えないということで、できた子とできないという子もいたりしてなかなか大変なところがあるんですが、今回ICTを整備するに当たっては、その容量的なところは何か課題として考えてみえるところがあるのか伺います。

○議長（今井政良君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（田代浩弐君）

今回のこういったICT学習、本当に試行段階でもあり、いろいろ調査を、金山小学校、萩原小学校は整備されましたので、そういったこともちょうど今設計の業務に入っておりますので、その辺は対象項目として掲げて実は調査をしております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

現在調査中ということで、大変よいことだと思いますので、次やっていかれる小坂小学校では、それが活用されるように準備をよろしくお願ひしたいと思ひます。

今ほど、小坂小学校においては、令和11年まで1学年1学級という今の設置要綱についてクリアされているということで、統合の予定はないということでしたけど、その1つ前でありましてこども園が、平成28年から既に宮田保育園の子供さんが小坂こども園へ通園されておるということで、既にこども園の段階では統合というか、同じような環境で育ってみえるんですが、今後、子供さんは少しでも多いほうがよいと思うんですけど、こちらの小坂小学校の統合については、教育委員会としてどのようなことを考えてみえるのか伺ひます。

○議長（今井政良君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（田代浩弐君）

今、議員御質問の中にあつた、そういった対象となり得る、想定される学校、近くの学校でございますが、そういったところにもいろいろ今、実は足を運び始めました。そういったことが保護者の皆さん、もちろんひいては地域の皆さんもそういったことを十分認識していらつしやるということで、私たちはしっかりと寄り添つて、その現状をお話ししながら、対話の場を持っているということだけ御承知おき願ひできれば幸ひだと思います。

〔7番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

今年5月に発行されました広報「げろ」の中で、こども園から中学3年生までの生徒数、児童数について、これから毎年公表していきますというようなことで出されております。やはりこれを見ますと、本当に少子化がどんどん進んでいる下呂市だなという危機感を持っておりますし、学びの環境というところも大切だと思いますので、今、教育委員会で取り組まれていることが子供さんたちの環境にとってとてもいい方向に進むことを望みますので、どうぞよろしく願いいたします。

3つ目の質問をさせていただきました非常用の電源設備ですが、確かに短時間、短期間の停電だったら対応も可能ですし、長時間は給電のリースをするということですが、この非常用電源設備をすることによって、体育館の中での使用が大変、好都合がいいというか、都合がよくなると思うんですけど、今度、小坂小学校が改良工事をされますので、そこのところで一緒に工事をされれば、単独の工事ではなくて費用も少なくて済むと思うんですけど、今後、この長寿命化改良工事、残りがまだ10校ほどあるというお話でしたっけ。まだこれからあるということですので、今のこの非常用電源設備についても御検討いただきたいと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（今井政良君）

総務部長。

○総務部長（今瀬成行君）

議員御指摘のとおり、各学校の改良工事に併せて設置をしていけば、補助対象になれば大変ありがたいというふうに思っておりますが、今時点で必ず設置ができますとかということはなかなか申し上げにくいので、検討をさせていただいて、教育委員会ともよくよく打合せをしながら、議員おっしゃられるように、施設全体への供給ということが必要になるという場合も出てきますので、その場合には、そこの体育館を使うのか、指定の避難所を別のところへ移っていただくのかということも検討しながら、設置については協議をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願います。

〔7番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

災害のときの、やっぱり指定避難所というのは、学校の体育館が指定避難所になっておりますので、今総務部長が話されたように、しっかり学校、教育委員会とも連携を取っていただいて、今後よりよい方向に進めていただきたいと思います。

下呂市においては、出生数の減少により、今後の学校施設の維持管理については、本当によく検討していかなければならないと考えます。議会のほうにも御説明をいただきながら進めていた

だきたいと思っておりますので、その辺はどうぞよろしく願いいたします。

それでは、次の答弁をお願いいたします。

○議長（今井政良君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（田代浩武君）

令和5年度からの中原小学校と、それから下呂小学校への通学手段、移動手段ということについてお答えをさせていただきます。

令和5年4月からは、26人の児童の皆さんをスクールバス2台で下呂小へ通学をしていただく予定です。現在も使用しているやまびこ号で火打、和佐、焼石の児童18名を下呂小へ移送します。新たに10人乗りのスクールバスを委託しまして、久野川、保井戸、門原の児童8名を移送する計画でございます。

○議長（今井政良君）

地域振興部長。

○地域振興部長（小池雅之君）

中原小学校で運営されている中原っ子クラブの今後はということで答弁をさせていただきます。

中原小学校の児童を対象として開設しております放課後子ども教室の中原っ子クラブでございますが、小学校の児童が放課後に安心・安全に過ごせる居場所を確保するため、地域住民の協力によって学習、スポーツ、文化活動や地域住民との交流活動を行うもので、国が推進する地域学校協働活動の一つでございます。

中原っ子クラブにつきましては、平成29年度から地域での見守り活動として保護者や地域住民によって自主的に行われておりましたが、令和元年11月からこの地域学校協働活動に対する補助金を活用して、現在行っております。現在は、中原小学校の児童29名中25名が登録し、地域住民の方々12名のスタッフによって運営をさせていただいております。

中原小学校は、令和5年度から下呂小学校に統合となり、下呂小学校の放課後児童クラブの利用が可能となります。

市としましては、学校統合への保護者や児童らの不安解消を考慮し、令和5年度は中原っ子クラブの開設を継続する方向で考えております。

また、当該事業に係る補助金が令和5年度までとなっており、以降につきましては、保護者や運営スタッフの皆さんとも御意見も伺いながら検討をしてみたいと思っております。

引き続きまして、2つ目の地域学校協働活動推進員の配置状況と活動内容はということでお話をさせていただきます。

地域学校協働活動推進員につきましては、社会教育法の規定に基づき、地域学校協働活動の円滑かつ効果的な実施を図るため、社会的信望があって、かつ地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する者のうちから委嘱することができるということになっております。また、地域学校協

働活動推進員は、地域学校協働活動に関する事項について、教育委員会の施策に協力して、地域住民等と学校との間の情報共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言、その他の援助を行うということになっております。

現在、下呂市では、先ほど議員お話がありましたように、14名の地域学校協働活動推進員を委嘱しており、推進員の配置につきましては、学校長の推薦により12の学校区に1名ずつ、また中原小学校と上原小学校につきましては、子ども教室の運営責任者1名を追加委嘱しておるところでございます。

活動内容につきましては、下呂市地域学校協働活動推進員設置要綱に基づき、地域の教育課題解決に必要な総合的な連絡調整に関する活動、地域及び学校の教育活動への支援や企画、参加促進に関する活動、学校運営協議会その他必要な団体等との連絡調整に関する活動などがございます。

具体的には、今まで学校が進めてきた地域との連携による授業や学校行事、具体的に申しますと職場体験や農林業体験、運動会や資源回収などがございます。また、地域や団体で実施してきた学校と連携した事業、これも具体的に言いますと、地域伝統行事への参加やイベント等への児童・生徒の参加などがございます。これらの事業のコーディネーター役として推進員の方には務めていただいておりますというものでございます。以上でございます。

○議長（今井政良君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（田代浩武君）

3番目、休日における部活動の地域移行に伴い、合同部活動参加の生徒の移動手段ということについてお尋ねをさせていただきます。

合同部活動の移動は、スクールバス、もしくは公共の交通機関、保護者の送迎によるものであります。

合同部活動は、生徒にとって自分のやりたい活動をできることや誰もができることをコンセプトに運営をしています。したがって、そのため、移動手段については、市としてはできるだけ確保できるよう努めていきます。

今年度から試行的に、土・日のどちらか1日で行われる合同部活動を対象に、拠点校となる学校へのスクールバス送迎を行っています。スクールバスについては、北部は小坂中学校と下呂中学校の往復の便と、南部は金山中学校と下呂中学校の往復の便の2便があります。また、移動人数が少なく、バス運行で費用がかかり過ぎる場合におきましては、JRを利用させていただくようにしております。

来年度においても、同様の予算を要求していきたいと考えております。

○議長（今井政良君）

次の答弁をお願いします。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（田代浩武君）

大変失礼しました。

今年度から小・中学校の卒業記念品贈呈を廃止した理由についてです。

昨今、教育費におきましては、多額の予算が必要な状況となっており、全体の予算を見直しする中で、スクラップ・アンド・ビルドの、さらには趣旨は同じくしても方法論的に見直しをかけていく必要がございます。そんな中、昨年度、学校現場、その代表である校長会との意見交流の中で、スクラップ、そして方法論見直しの観点から、卒業記念品の予算カットを決定させていただいたところです。

ただいま申し上げましたように、方法論的な見直しということで、議員がおっしゃられましたように、卒業記念品を廃止ということは、卒業のお祝いをするは何もしないということではございません。いわゆる記念品、品物をお送りすることはやめ、今までとは異なる形で引き続き卒業のお祝いの気持ちを届けようと考えております。

その背景には、今まで学校ごとで記念品を選定して贈呈をしておりましたが、昨今の物が豊かな時代の中で、本当に皆さんに喜んでいただける学校生活の思い出と門出にふさわしい品物を選定するに当たっては、その選定に大変苦慮していたことも事実です。新たな試みについて、校長会と幾度となく協議を重ねて、一緒に考えながら新たな方法を検討しています。

例えば昨今のデジタル化、いわゆるDXの時代の中で、いつまでも子供たちの思い出に残るものを、いろいろな方面から新しい門出をお祝いする気持ち・メッセージをデジタル化した文字、写真、動画等でお届けしようかと考えております。デジタルアーカイブ、いわゆるデータの長期保存、そういったものに残して、成人になったときに見ていただくような形で物を提供することは十分可能だと考えております。

作成に当たっては、そういったものを学校の現場、そして教育委員会のICT指導員、そして事務局が一体となって作成し、手作り感のある思い出づくりに取り組んでいきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

最後の質問ですが、市長が望む子供の姿、もう時間もほとんどございません。数分でこれをしゃべれというのは非常に酷な御質問だと思って、これをしゃべろうと思ったら1時間ぐらい時間をいただきたいんですが、簡単に申し上げます。誤解のないようにだけはいただきたいんですが、下呂市教育大綱の中で子供の目指す姿というのが書いてあります。これが我々下呂市として向かう基本的な子供の姿なんですが、私の個人的な見解を申しますと、今現在、ウクライナとかロシアの問題、中国情勢、そして今、刑法犯認知件数はもう年々減ってきておまして、子供さんたちの犯罪も全然少なくなってきました。いい子ばかりになってきました。

ただ、逆にいろんな問題で、内に秘めたいろんな問題を抱えているんじゃないかなという気は

いたします。そういうことを思うと、私が常に思っておるのは、寛容と調和、もう今の子供たちに僕が望むのはそういうことだと思います。一つの物の考えにこだわったり、それに伴ってそうじゃない人を攻撃したり、あとはエゴイズム、そういうものをなくす世の中、それをぜひとも、寛容と調和という世界、これはオリンピック憲章にも書いてありますし、これから子供たちに望むのはそこかなと、それを具体的に言うと、人種、性別、言語、宗教、そして障がいの有無などの違いをお互いに認め合って、多様な考えを生かしながら社会を前へ進める人、こういう子供たちにぜひともなっていただきたい、そういう意味で、この教育大綱をしっかりと見ながら、これは改正されまして、令和4年から6年まで新たな教育大綱になっておりますので、そういう中で子供たちを育てていっていただければなというふうに考えております。以上です。

[7番議員挙手]

○議長（今井政良君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

今ほど中原小学校の交通手段のところ、スクールバスを2台走らせるという中で、1台はリースというお話がありましたが、購入ではなくてリースを選択された理由について教えてください。

○議長（今井政良君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（田代浩武君）

現在のところは、やはりリースが一番適当ではないかというふうに考えております。購入となるとやはり国費の申請もありますし、リースでやっていくことが一番、経済的にも有利ですし、安心して任せられることができるというふうに総合的に判断をして決定をしております。

[7番議員挙手]

○議長（今井政良君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

今ほど、安心して任せられるということは、どこかへ委託するというような、そういう考え方でしょうか。

○議長（今井政良君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（田代浩武君）

委託を考えております。

[7番議員挙手]

○議長（今井政良君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

それでは、2つ目の地域学校協働活動推進員について、1つお願い、地域の方から御意見をいただいておりますので、質問させていただきます。

地域の方は、やはり今ほどお話がありましたように、伝統行事とか、子供さんたちと一緒に活動したいという思いがあるんですけど、活動する中でけがをさせてしまったらとかそういう心配をされて、なかなか計画ができないという御相談をいただきました。地域での活動をするに当たっての責任は、所在はどちらにあるのか。もし万が一事故があったときに、そのときの対応はどのように決まっているのか、この2点について伺います。

○議長（今井政良君）

地域振興部長。

○地域振興部長（小池雅之君）

今ほどのお答えですが、責任の所在ということでございますが、基本的に、先ほども活動の具体例として示させていただきましたが、学校が進めてきた事業に関わるものにつきましては、学校、下呂市の責任に、所在にはなってくると思います。地域において学校と連携して推進してきた事業というものについては、基本的にその受入れ団体に責任所在があるというふうになってきます。ですので、例えば地域のお祭りに参加するとなれば、その地域のお祭りの団体が基本的に子供たちを受け入れてやっていくということですので、その団体の責任になるということでございますので、いろんなパターンがございますので、もしその辺の御不明な点がございましたら、地域振興部のほうへお問合せをいただければと思います。

〔「事故があったら」と呼ぶ者あり〕

事故があったときということでございますが、基本的に事業を、推進員の皆さんはコーディネーター役というような位置づけになっておりますので、その事業を行うのが学校と、その地域の協力者であったり、またその逆に、先ほど言ったようにお祭りであったりということになりますので、その辺は事前によく、学校との連携も当然必要ですので、よく相談をしていただきながら対処していただく必要があるかなと思いますが、最終的には、責任といったところにつきましては最初の答弁のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

〔7番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

1点確認をさせていただきます。

地域の受入れ団体の責任ということですけど、もしけががあったときの保険の適用ですが、子供さん、学校のそういう事故の保険に入ってみえると思うんですけど、地域での活動についての保険適用ができるのかどうか、その1点お願いします。

○議長（今井政良君）

地域振興部長。

○地域振興部長（小池雅之君）

これもいろんな、多様な形があるので一概にというわけではございませんが、学校行事、学校の授業の一環として地域に出て行って授業を行う、職場体験などを授業としてやっているというような場合は、当然学校、市の保険の中で対応させていただくことになります。逆に、地域のイベントにお手伝いというような格好で、これが学校の授業の一環としていないならば、それはそのイベント事業を実施する団体において、その件、協力をいただくというところで、保険なども対応をいただくということになるかと思います。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

4番目の合同部活動に参加するときの移動手段について質問させていただきます。

先ほどJRの利用をされる方があるということで御答弁いただきましたが、JR、なかなか本数が少ないですので、行きは合わせて活動に参加しても、その帰りの時間とか、あとほかのバスとかの公共交通機関も利用されるということですが、帰りの時間がなかなか合わないということもあると思うんですけど、中学校の子供さんがその辺をぶらぶらするというのもあまりよくないかなと思うんですけど、帰りの方法についても行きと同じ手段で活動に参加されるというふうな決まりになっているのかどうか、その辺伺います。

○議長（今井政良君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（田代浩弐君）

なるべく待ち時間を減らすということで、バスも公共交通機関もしかりです。JRもやっぱり同じようになりますが、やはり極力はスクールバスを活用していただくことを優先しておりますが、なるべく滞留する時間のないように部活動の時間を調整していただいたりとか、もちろん生徒自身さんもしっかりとした意識を植え付けるというか、教育をしていただいておりますので、そういった中で、一番いい方法をその時々に応じて、送迎というか、行き帰りを確保しております。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

先ほどの4番目です。小・中学校の卒業記念品のことで、記念品は贈呈しないが、その代わりに思い出となる、デジタル化したような思い出のものをつくるということで、大変よい、これも考え方だと思いますが、予算的には記念品をカットした分で間に合うのかどうか、カットしてい

ますので、その辺はどうなのでしょう。

○議長（今井政良君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（田代浩武君）

予算的には、十分、これは紙ベースといたら失礼ですが、そういったものでも対応できるように、心を込めてしっかりしたものを作りたいと考えておりますので、御承知ください。

[7番議員挙手]

○議長（今井政良君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

大変時間がない中で、市長の下呂の子供たちへの思いを語っていただきました。またどこかで、しっかり1時間ほどお話しできる機会はまた議会でも設けたいと思いますので、ぜひまたそのときはよろしく願いいたします。

下呂の宝の子供たちが成長していくサポートを市議会としてもしっかりしていきたいと思っておりますので、今後とも力を合わせて子育て、頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（今井政良君）

以上で、7番 中島ゆき子さんの一般質問を終わります。

続いて、8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

8番 田中副武です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問を始めさせていただきます。

最初の質問は、市長の公約の一つでもある親子や家族で安心して遊べる公園整備について伺います。

安心して遊んで一日を過ごせる公園が欲しいといった声が、子育て世代を中心に市民から議会に届いています。私個人にも同様な御意見や御要望を伺っています。

寄せられた声の一部を紹介します。

この方は、未就学児2名の子育てをしてみえる主婦の方からのものです。

昔から公園がなくて困っているお母さんが多くいて、声を上げているはずなのに下呂市に公園ができる気配を一向に感じません。このままだと子育てが終わるまで公園ができないまま、毎週市外、県外の遊べる公園を求めて過ごすことになるかもしれない。次の世代のママたちに同じ思いをさせたくないという危機感を感じていますという切実な内容です。

私にも、今年10月にリニューアルした飛騨市の杉崎公園のような、新しい遊具が整備され、家族で楽しむことができる公園が欲しいとの御要望もありました。

下呂市では、公園整備に係る検討委員会を立ち上げ、公園整備に取り組まれているところではございますが、その進捗について伺います。

2番目の質問は、ディスレクシア、発達性読み書き障がいへの理解と対応についてです。

ディスレクシアとは、学習障がいの一つのタイプとされ、全体的な発達には遅れはないのに、文字の読み書きに限定した困難があり、そのことによって学業不振が現れたり、学校不適応など生じる疾患をいい、知能や聞いて理解する力、会話で相手に自分の考えを伝えることには問題がないとしても、読み書きの能力だけに困難を示す障がいのことを指します。主な特性として、読み書きの練習をしても音読や字を書く習得が困難、2番目に、音読ができたとしても読むスピードが遅い、3番目に、漢字や仮名の形を思い出すことが難しいため、文字が書けなかったり、よく間違ふ。文字を書くことはできるが、思い出すのに時間がかかるといった症状がございます。

ディスレクシアは、日本の小学生の約七、八%存在すると言われており、読み書きを苦手とする児童はクラスに平均二、三名はいると見られているということです。周りの人が理解し、適切なサポートをすることが重要となってきます。理解と対応が大切なことから、3点について質問をさせていただきます。

1点目に、小・中学校において、ディスレクシアの疑いがある児童・生徒の把握はされているのでしょうか。

2点目は、早期発見のための取組が必要であります、そのための手段は取られているのでしょうか。

3点目に、保護者との連携が大変重要で、医療機関への接続などで早期療養につなげる必要もあると考えますが、その対策の考えについて伺います。

最後の質問です。

10月28日に閣議決定し、衆参両院での賛成多数で2022年度第2次補正予算が12月2日に成立をいたしました。この補正予算は、戦後最大とも言われる困難を突破するために、1点目に物価高騰・賃上げへの取組、2点目は円安を生かした地域で「稼ぐ力」の回復・強化、3点目に「新しい資本主義」の加速、4点目は国民の安全・安心の確保の4本柱で構成されています。

特に、大きな社会問題となっている少子化については、コロナ禍の中で婚姻件数が2年間で約10万組減少し、出生数が将来人口推計より7年程度早く減少するなど、危機的な状況となっています。

このため、全ての妊婦、子育て家庭が安心して出産、子育てができる環境整備と併せて、支援が手薄なゼロ歳から2歳の低年齢期に焦点を当てた妊娠期から出産、子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに、各自治体の創意工夫により活用が図られる出産・子育て応援ギフトの2本立てで支援することが決定をしました。核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦や子育て家庭が安心して出産、子育てができる環境整備が整うと考えています。

さらに経済支援では、本年4月以降に生まれたお子さんを対象に、妊娠、出産時に計10万円相

当の給付を行うとしています。

ここで、11月には事務連絡や説明会も発出されたようですが、1点目に、この制度の認識について伺います。

2点目に、地方自治体の創意工夫が求められていますが、下呂市としてどのように考えているのか伺います。

以上、大きく3項目について個別での答弁をお願いをいたします。

○議長（今井政良君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

私のほうからは、1点目の質問である親子や家族で安心して遊べる公園整備についてということで答弁をさせていただきます。

子育て世代の方々を中心に安心して一日を過ごせる公園が欲しいとの声が多くあることは市も十分に認識しているところであり、子育て世代が希望する公園の整備に向けて、現在対応を進めているところでございます。

具体的には、令和4年度に子育て世代が希望する公園整備の計画を定め、令和5年度から具体的な公園整備に着手をする予定としています。

令和5年度の公園整備では、まず飛騨川公園の整備を進めることとしており、子育て世代に一日を過ごしていただけるよう、大型遊具の設置も検討しているところでございます。これにつきましては、令和6年4月からの供用開始に向けて取り組んでいきたいという予定でございます。

次に、現在の公園整備に向けた取組状況もお伝えをさせていただきます。

現在、市では公園整備を検討するため、想定する利用者ごとに3つの段階での協議を進めているところでございます。

まず第1段階として、令和4年度に、子育て世代からの意見を伺うため、公園緑地検討協議会を8月26日に開催し、2回目を12月の中旬に開催をする予定としています。

検討協議会における具体的な取組としては、10月初旬から11月中旬にかけて、こども園保護者に子育て世代のための遊び場整備に関するアンケートを実施し、347名の方々から御意見をいただいております。アンケート結果については、今後の整備検討に活用をさせていただきます。

また、11月29日には、可児市ぎふワールド・ローズガーデン、岐阜市畜産センター公園に設置された遊具の視察を代表委員2名と関係職員で行っており、この視察結果についても今後の公園整備に生かしていきたいと考えているところでございます。

次に、今後の公園整備についてもお伝えをさせていただきますが、次年度以降の取組となりますが、第2段階というところでは、公園が持つ公共空間としての多様性を踏まえ、子育て世代以外の方々から御意見をお伺いする機会を設け、最後の第3段階では、農村公園など小規模な公園について、地域の方々を中心に御意見を伺っていきたいというふうに考えているところでござい

ます。

冒頭にも申し上げたとおり、市民の皆様からの公園整備に対する声は市としても十分に認識をしておりますので、計画的かつ速やかに対応を進めてまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

[8 番議員挙手]

○議長（今井政良君）

8 番 田中副武君。

○8 番（田中副武君）

ただいまは、公園についての執行部の考え方について説明をしていただきました。今のお話ですと飛騨川公園のほうに公園をしっかりと整備していきたいというようなお話で、その中でも大型遊具などもということも発表していただきました。

今、先ほど私のほうからは市民の声ということで紹介をさせていただきましたが、この方のいただいた意見の中に、一つの見方として、公園というものも立派な観光施設の一つというふうな捉え方をしておみえになりました。だから、訪ねてきた方も、また下呂市内の子育て世代のお母さんたちというのは、先ほども紹介しましたが、下呂市には一日遊べるような、一日遊んでおれるような公園というのがないということで、いろいろ市外の場所に多くお出かけになってみえろと。私も、私の娘、孫がおりますが、小さい孫がおりますが、その娘もやっぱり休みになると市外のところ、またちょっと足を延ばして県外までということで、公園を求めて行っているという事実を聞いて、お父さん何とかしてよという声も直接私も聞いておるところではありました。

そういう中で、今の言われた、発表された飛騨川公園の規模ということで考えると、やはり飛騨で一番と言われるような、そういうような、いろんな施設も見て回ったというお話もありましたので、飛騨で一番と言われるような規模でおしゃれな公園となるのか、ちょっとその辺の思いだけは伝えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

今もおっしゃるとおり、公園というものについて、やっぱり市民の方の関心は非常に高く、特に子育て世代の方々の御要望は多いということなんですが、今議員がおっしゃるとおり期待が大きい、期待が大きいだけにできたものを見たときの反響が怖いというか、そういうところ辺をやっぱり我々は心配して、せっかく造るなら、皆さんが、ああ、立派なものできたと言っていたきたいもんですから、どこを見て、どういう遊具で、もう遊具なんかいろんな種類があって、いろんなパターンがあって、飛騨川公園に取りあえず整備します。整備をしますが、どういうものにするかということで今、非常にやっぱり頭を痛めていて、じゃあそれについてもアンケートを取るのか、いろんな委員会の中でまた御意見を賜りながらやっていきたいんですが、取りあえず、今おっしゃるように杉崎公園なんか大いに参考にさせていただきながら、最新のもの、

そして子供さんが本当に喜んでもらうものを造っていきたい。

もう一点は、やっぱりバランスが大事で、今は飛騨川公園ということだけ申し上げましたが、飛騨川公園ですと、どちらかというと下呂以北の方々は何とか行けるだろうと、楽しんでいただけるでしょう。ただ、やっぱり金山の方のことを考えると、やっぱり金山にもう一個、ぬく森の里の整備の中で、次は金山かな。これは僕のまだまだ個人的な思いですが、ここは、やっぱり公園はバランスを考えていく必要があるなというふうに考えております。金山に造れば、白川町の人とか七宗の方とか、近隣の方も来ていただけるということもやっぱり考えて取り組んでいきたいなというふうに思っております。

あと、最終的には、フォレストパークというか、南飛騨健康保養地、普通の遊具を造ったものもいいんですが、先ほどおっしゃったように観光地としての公園ということになると、本当に近隣の方々が来ていただけるような、自然を使った、ジップラインとかいろんなものを、自然を使ったものが、南飛騨健康保養地が御利用できるということになってれば、そういうことをやっぱり考えながら、そうすると今度は高山とかいろんな地域の方にも来ていただけるような、ちょっとこれはまだなかなかこれからの計画ですが、計画の中には入っております。バランスを取りながら、各地域に造りながら、そして大型、先ほども説明しましたとおり中型、そして小さい各地域の公園も順次整備をしていきたいというふうに思っております。ただ、先ほど申しましたとおり頭が痛いのが、どういう遊具がいいのかというのは、本当に皆さん方、お母さん方がっかりされないように頑張ってやっていきたいなと思っております。

[8 番議員挙手]

○議長（今井政良君）

8 番 田中副武君。

○8 番（田中副武君）

ありがとうございます。

市長の公約の、大きな公約の一つであるということで、今年、施政方針の発表のされたところでも、ほかの、いろいろやる市長の公約の中で、いろいろあるわけですがけれども、いろんな部分では、いろいろ議論を進めてまいると、協議をすすめてまいりますというような文言の中で、この公園整備については全力で進めてまいりますという表現をされて、すごい意気込みを感じた部分でございました。いつ発表されるのかなというようにことで、今年一年ずっと、ちょっと考えておりましたし、また市民の皆さんからそういう声もいただきながら今回取り上げさせていただいたということで、来年、いろいろ期待は膨らむわけですが、期待をしながら、公園設置について御尽力していただきたいと、また皆さん、子育て世代、またほかの方からの御意見も十分頂戴をしていただきながら進めていただきたいことをお願いしまして、1 番目の質問を終わりたいと思います。

それでは、2 番目の回答をお願いします。

○議長（今井政良君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（田代浩武君）

ディスレクシア、発達性読み書き障がいへの理解と対応についてお答えをさせていただきます。

1つ目から3つ目までについてまとめて答弁をさせていただきます。

議員がおっしゃるとおり、ディスレクシアは、全体的な発達、知的な遅れがないのに読み書きが苦手な方のことで、学習障がいの中の一つとされています。ちなみに、下呂市の小・中学生で文字の読み書きに困り感を抱いているお子さんは0.7%、実際に書字、いわゆる字を書く、書字障がいという診断を受けているお子さんは0.04%といった状況でございます。

ディスレクシアも含め、子供の特性や困り感について、下呂市には3歳児健診やこども園の子供さんの特性や困り感に合わせた支援体制、いわゆるさくらんぼ教室などと呼んでおりますが、これは療育システムでございます。によって、就学前から早期に状況をつかむ仕組みがございます。

特性があると思われる園児については、就学前に訪問支援、いわゆる近隣の小・中学校の特別支援教育に携わっている担当教員とか市教委の担当者がこども園を訪問するシステムでございますが、そういったお子さんの状況の把握に努めております。

さらに、特性の理解につなげるために専門家チームというものがございまして、そういったものの派遣があります。教員以外にも、特別支援学校等により専門的な知識を持ち合わせている教員も交えてお子さんを見て、見守りをさせていただいております。

また、先ほど申し上げましたさくらんぼ教室、いわゆる療育システムの利用されている保護者の方には、医療にも橋渡ししてつなげ、医師より支援の方策をいただくようにしています。加えて、下呂市では医療機関や就学の指導に関わる機関の情報をまとめた下呂市情報マップというのを作成し、保護者の皆様をはじめ、そういった教育関係者、専門医の皆さんにも提供、そして共有をしたりしております。

小・中学校におきましても、こうしたお子さんに対する指導支援ということにつきましては、一人一人のお子さんの個性や特性に応じた指導・支援の在り方を、保護者の方と一緒に、短期的または長期的な目標、具体的な指導方法の見通しを持った個別の教育支援計画というものを立てまして、そういったもので指導をさせていただいているところでございます。以上でございます。

[8番議員挙手]

○議長（今井政良君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

ありがとうございました。

このディスレクシア、下呂市内では0.7%というような低い、全国的な調査によるものと比べ

てみると10分の1程度というようなことでございます。そういう部分というのが結局は見落とされしていないのか、発見されることが少ないのではというような危惧をするわけですが、今ほど教育委員会事務局長からの説明では、いろいろ3歳児健診であったりさくらんぼ教室など、いろいろ、就学前の段階でいろいろ分かることがあるというような部分の説明がございました。そういう部分でいろいろ、今お聞きした内容でいくと、本当に下呂では早期発見につなげて、医療機関への接続であったりとか、また親さんへの理解を促しているという部分では、本当にありがたいなあというふうに感じております。

一番問題となるという点が、やはりそういう障がいを知らずにいるということが一番問題になるということで、結局は親さんたちが一番不安に、自分の子供が読み書きがちょっと遅いんじゃないかとか、こればかりは、いろんな障がいというのは、児童・生徒の方にはいろいろ、いろんな障がいがあるわけなんですけど、やはり字を書くのが遅い、ちょっと遅いのかなとかそういう部分で、うちの子はちょっと違うのかなとか、親さんが一番不安に思ってみえておることが一番大きい課題なのかなというふうに思うわけですが、下呂市としても、いろんな障がいはございますが、こういう障がいがある程度ピックアップして、親さん、御父兄の方に、こういう障がいがあったらこういうふうにしていきましょうとか、医療機関につなげるという、そういうようなマップというんですかね、そういうものも作って、事前に御父兄の方に知らせるというのも大事なことでないかと思いますが、その辺についての考えというのはどうでしょうか。

○議長（今井政良君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（田代浩武君）

今、議員おっしゃられましたように、困り感のある方に対しては、やはり連携とか、支援とか理解というのが大事ではないかと思えます。ディスレクシアに限らず、困り感のある方とにかく寄り添うかということです。例えば障がい児教育支援委員会というのが、年間、市の中で2回、そして各学校で2回、中学校区で2回、計6回、そういった方に寄り添うことが行われています。これは相談体制として、市のこども家庭課、そして保健センター、学校教育課、そして現場の先生方といった方がワンチームとなって対応しているということが大事かと思えます。

そして、もう一つ、最後に述べました個別の教育支援計画というのがございます。こちらにつきましては、最終的にその計画は保護者にお返しするわけですが、そういった困り感のある方の生育の履歴、そして例えば病院などの受診歴、そして現在の状況、実態を捉えて、これからいかに保護者の方と支援をしていくか、ずっと見守って、その支援を独り立ち、そして最後には就労とか、そういうところまでつなげるかということまで考えた上での支援、そういったことを組織的に対応している。その中には、下呂市情報マップも十分活用されているというふうに認識しております。以上です。

○議長（今井政良君）

副市長。

○副市長（田口広宣君）

すみません、下呂市の現状としては、これまでも岐阜大学とか、あと希望が丘という専門のところ、県の専門機関があるんですけども、そうしたところからしっかり支援をいただいて、保健師もそうですし、保育士もそういう専門の先生の指導を仰ぎながら、療育システムということで、3歳児健診とはなっていますけれども、1歳半健診とかで気になるお子さんがいる場合はさくらんぼ教室のほうにつなげていくということで、これは保育園に入っていないなくても行けますので、早い段階から気になるお子さんに支援をしていくという体制になっております。

かつて飛騨圏域の発達センター長も下呂市の職員がやっていたけれども、人力的なところで今、高山市のほうになっていますけれども、そうしたところのセンター長も下呂市の職員が担っていたということで、下呂市としては非常にそういう体制も進んでいますし、個別の教育支援計画についても、これも当時の児童福祉と学校教育課とが一緒になって、プロフィールブックというんですけども、そのお子さんが成長するに、成長するというか、卒業して次の段階に行くときに、どうしてもその情報が共有されないので、プロフィールブックというのを作って、小学校から中学校へ、そしてそれをまたこうやってその家庭のほうへ戻していくということで、途切れのない支援をしていくということをやっております。

ただ、個々の障がいという点については、なかなかその親さんも気づかないところ、これはこの子の特徴だからとか、個性だからというところで、そういう方もありますので、なるべくそういう専門機関のほうを受診していただいて専門的なアドバイスを受けるということは必要なんですけども、一方で専門機関を受けようと思うと、今初診になかなか、半年以上かかるというような現状もありますので、そうした情報をしっかり保護者の方に伝えていくことは必要なというふうに思っております。

[8 番議員挙手]

○議長（今井政良君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

今、副市長のほうからも説明をしていただきました。そのような形で下呂市としてしっかりと取り組んでいていただきたいと思いますし、やはりそういう方も一人も漏れなく一緒に育っていくという体制をしっかりと取れることが大事なのかなというふうに思います。

今、ここで一つの、こういう方の体験の話なんですけど、これは40代の会社員の方で、男性の方ですけど、学生時代も就職してからも読み書きが苦手な原因が分からず、何となく違和感がありながらもやり過ごしてきた。学校での美術だったり、仕事での自動車整備だったり、好きなこと、得意なこともあります。しかし、文字が読めないことで何もできない人と思われ、努力しても認められないことが数多くありました。実は、最近発達性読み書き障がいだと診断を受けました。ショックを受けた半面、そうだったのか、怠けていなかったのかとほっとしました。でも、僕だって読める小説もあるし、絵や画像があれば内容の理解もできます。物事の理解の仕方は人それ

それで、自分自身をポジティブに捉えることができれば大丈夫と発信していきたい。僕は、物事を文字以外で理解する人もいるということ、左利きの人もいるということと同じというくらい当たり前に捉えています。

自分が読み書き障がいということが、小さい頃悩んでいて、それが大きくなって読み書き障がいという診断を受けたときに、ああ、こういう病気があったんだ、それで自分自身も納得したという部分で、それも前向きに捉えて今生活をしてみえておるということでもあります。

また、今、親さんとかみんなが理解するというのも十分そうなんです、その児童・生徒の方も自分がそういう障がいを持っておるよということ、早く分かるということも大事なことでないかと思しますので、しっかりとその体制を取っていただけたらありがたいと思しますので、引き続きよろしくお願いをします。

それでは、3番目の質問について説明をお願いいたします。

○議長（今井政良君）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いします。

福祉部長。

○福祉部長（野村 稔君）

それでは、私のほうからは、3つ目の安心して出産・子育てができる環境整備について答弁をさせていただきます。

まず、最初の交付金制度の認識はということでございます。

この国による新たな交付金、出産・子育て応援交付金と申しますが、12月2日に成立した令和4年度第2次補正予算の中で創設をされたものでございます。全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整えることを目的として、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近な場所で相談に応じ、様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型の相談支援と経済的支援を一体として実施するものでございます。

具体的には、妊娠届出時、妊娠8か月時、出生届もしくは乳幼児全戸訪問時に面談やアンケートを実施してニーズ等を把握しつつ、妊娠届出時には妊婦1人当たり5万円相当、出生届出時には新生児1人当たり5万円相当の応援ギフトを支給するというものでございます。

下呂市におきましては、妊娠届の際に保健師が個別に面談をして母子手帳を交付しております。また、出生後は、御自宅まで保健師が訪問してお話を伺う赤ちゃん訪問を実施しております。応援ギフトの支給手続については、それらの機会に併せて進めたいと考えております。

なお、国が求める妊娠8か月の面談については、現在は実施しておりませんが、実施に向けて体制整備を進めております。そのほかの相談事業につきましては、既存の仕組みを充実させながら対応していきたいというふうに考えております。

なお、この事業の対象者は、令和4年4月以降に出産された方からとなっておりますので、そうした方々にタイムリーな支援となりますよう、相談の実施、応援ギフトの支給ともに早急に実施したいというふうに考えております。

なお、応援ギフトの支給方法でございますけれども、これまで幾つか給付金とかを支給させていただいておりますが、それらの事例に倣いまして、現金での給付を考えております。

続きまして、この交付金制度に伴います創意工夫について答弁させていただきます。

本事業につきましては、補正予算の成立に先立つ11月22日に厚生労働省による自治体向けの説明会が開催をされました。その中で、創意工夫を求められる場面として幾つか例示されたんですが、制度全般はもちろんです、例えば交付金の名称を親しみの持てるものにされたいですか、あるいは面談の方法、直接面談する場合がありますが、今はオンラインという方法もあります。そういったことも工夫しなさい。あるいは、面談における配付物を分かりやすいものにして配付するとか、あるいはその後、子育て支援センターの福祉のほうの支援にもつなげていく、そういったことで工夫しなさいということが上げられております。

国からの情報提供がつい最近でありまして、具体的な創意工夫については、ちょっと今では、今は申し上げられませんが、まずは現状配布しておるんですが、子育て応援ブック、これは庁内で手作りで作って印刷をしておるものなんですけれども、それを、改訂作業を今行っております。

また、この事業が応援ギフトの支給という経済的支援に終わることなく、下呂市の資源を生かして、保健師や保育士など専門職の伴走型支援を充実させてまいりたいというふうに考えております。

下呂市の子育て支援、また母子保健事業につきましては、他市から見ても見劣りしない内容だと思っております。それぞれ担当する事務所は萩原地域で隣接しておりますので、これまで以上に連携、協力を進め、効果的な事業となるよう制度設計をしたいと考えております。以上でございます。

[8 番議員挙手]

○議長（今井政良君）

8 番 田中副武君。

○8 番（田中副武君）

ありがとうございます。

ただいまいろいろこの出産・子育て応援交付金の事業の内容についての下呂市の考え方について御説明をしていただきました。

今年度4月以降に生まれたお子さんからその給付の対象となるというようなことで、実際に制度設計とかいろいろ時間的なことを考えると、現金での支給ということで今御返事いただきましたが、これはこれで仕方ないのかなというふうに私個人は思っておりますし、それで、いろいろ下呂市のこれまでやってきた子育て支援の部分については、非常に私も自信を持って、ほかの市と見劣りすることがないということは私自身も自覚しておりまして、下呂市ではこういうことをやっておるよというようなこともPRしながらこれまでやってきておった部分もございますので、しっかりとこれで続けていっていただきたいということと、あといわゆる現金での支給、今年度

についてはそういう、来年度以降も、今、これは限られた制度ではなくて、ずっと継続されていくということの大前提にすると、毎回、今年は現金やけど、現金で一回やってしまうとずっと現金なのかというものもあります、いわゆる経済効果であつたりとかいろんな部分を考えると、いわゆる地元の商店街とか、経済のほうの波及効果とかいろいろ考えると、いわゆるクーポンであつたりとか、そういうものも一つの考えになってくるのかなというふうに思います。また、国の今の指針の中にもそういうことも視野に入れて検討しなさいというようなことも書いてありますが、これについて、今後についてどういうふうに思っておみえになるか教えてください。

○議長（今井政良君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

クーポンにつきましては、議員おっしゃるとおり、現金に限らず、いろんな方法について国のほうから示されております。商品券という方法もございますし、あるいは今のICT、DXの時代ですので、電子クーポンというような仕組みも提案をされております。どういった支給がよいのか、たくさんの波及効果があるような、そういった方法も検討したいと思っておりますし、来年度以降も引き続き継続するという事なので、下呂市単独でやるのか、あるいは広域で、飛騨、あるいは岐阜県全部でやるのか、そういったことも考えられますので、これから検討してまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

〔8番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

ありがとうございます。

この辺も、やっぱり今後、今、国からの方針が決まったということだけで、また県なり周辺自治体との連携とか、今言われたことも十分考えられるということでございますので、この辺も検討をしていていただきたいというふうに思いますし、またそういう子育て世代からの御意見も伺うということも一番大事なのかなというふうに思います。その辺も併せて、しっかりと検討をしていていただきたいなあというふうに思います。

それで、今のそういうことをやる前段階での協議会のあれとか、いろんな資料の云々という部分についても今の予算が使える部分というのは出てきておりますので、そういうものもどんどん視野に入れて、しっかりといいものにつくり上げていただきたいなあ、こういうふうをお願いをしておきたいと思っております。

時間も僅かとなりましたが、今のコロナの感染拡大がなかなか高止まりでおるといような状況、またお子さんであつたり、低年齢期の接種というのがなかなか進んでいないような状況の報告もございました。しっかりと年末年始に向けて、体調管理、しっかりとやっていただきながら迎えていただきたいというふうに思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（今井政良君）

以上で、8番 田中副武君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時30分といたします。

午後0時20分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（今井政良君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

議長の発言許可をいただきましたので、通告どおり一般質問させていただきます。

皆さん、お疲れさまです。6番 尾里集務です。よろしくお願いいいたします。

朝晩の冷え込みが厳しい季節になってまいりました。今朝は雨が降っていて、肌寒さを感じましたが、今後は雪になっていくのではないかというような心配をしております。体調管理などしっかりと、まだまだマスク、消毒など欠かせないコロナ感染症との闘いは続きますが、早く終息し、ふだんどおりの生活が戻ることを望みます。

さて、今回、私は大きく3項目について質問をさせていただきます。

1つ目といたしまして、県立下呂温泉病院と市立金山病院の今後について、小さい項目といたしまして3つございます。

県立下呂温泉病院における今後の医師確保に係る方針は。

2つ目ですが、地域医療を支えるための県立下呂温泉病院と市立金山病院の機能分担と連携は。

3つ目、近隣市の中核病院との連携はということで、3つ御質問させていただきます。

大きく2つ目ですが、東仙峡金山湖、通称岩屋ダムですが、そちらの周りを整備ということで、下呂市金山町にある東仙峡金山湖、岩屋ダムは日本有数の美しさを誇るロックフィル式ダムであり、東海の水がめとしても大きな役割を担っております。

そこで、観光資源としてダム沿道沿いなど景観を整備したり、いろいろな観光資源としての活用する整備などは考えられないのか、御質問させていただきます。

3つ目といたしまして、森を育て生かす森林環境譲与税を活用した取組についてでございます。

ここでは2つ、項目があります。間伐推進等、森林整備関連事業の進捗状況を教えてください。

2つ目といたしまして、下呂の森をはぐくむ人づくり事業の進捗状況も教えてください。

大きく3項目ですが、個別で答弁をよろしくお願いいいたします。

○議長（今井政良君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵君）

私からは、県立下呂温泉病院と市立金山病院の今後について、1番目の県立下呂温泉病院における今後の医師確保に係る方針について、答弁をさせていただきます。

医師の招聘につきましては、市長、市立金山病院長と共に医師の派遣先であります岐阜大学附属病院の各医局へお伺いし医師の派遣をお願いしているほか、会議などにおいて関係教授等と出会う際や、県の担当課とも連携を図り、機会を見て市立公立病院等への医師派遣のお願いをさせていただいております。

県立下呂温泉病院における医師招聘につきましては、運営主体は県立であることから、基本的には岐阜県のほうで医師招聘活動が行われております。また、将来の医師招聘に向けての事業として、コロナ感染症の影響でこの2年は実施できておりませんが、岐阜大学医学生を対象とした1泊2日の下呂市地域医療セミナーの開催や、当議会において補正予算を計上させていただいております岐阜県医学生修学資金制度や、市独自の医師奨学金制度による支援を行っております。下呂市にとって、県立下呂温泉病院は南飛騨地域における中核病院と重要な医療機関であることから、下呂市におきましても担当部局であります岐阜県健康福祉部医療整備課へ医師招聘に関するお願いをしております。

また、財政支援をすることで医師招聘に協力しており、産婦人科医師確保事業費補助金として県立下呂温泉病院産婦人科医師の person 費の一部補助を行っているほか、さきの9月補正におきまして事業をお認めいただきました下呂温泉病院の医師確保に伴う医療機器整備であります地域医療確保施設整備事業費補助金等の財政支援を行っております。

続きまして、2番目の地域医療を支えるための県立下呂温泉病院と市立金山病院の機能分担と連携はについて、県立下呂温泉病院と市立金山病院を含めました市内医療機関との今後の連携について、市の取組を答弁させていただきます。

県立下呂温泉病院は、南飛騨地域の中核病院、僻地医療の拠点病院として生活の場の医療の提供を基本理念に掲げられ、県立病院の立場から地域住民及び県民から信頼され必要とされる病院づくりに取り組まれております。県立下呂温泉病院には、内科、外科、整形外科など14の診療科による診療体制となっており、屋上にはヘリポートが整備され、救急受入れ時間の短縮、ドクターヘリによる高度急性期病院へのスピーディーな転院搬送が行えるようになっております。

このようなことから、高次病院との連携役割分担の強化、かかりつけ医と連携したかかりつけ病院としての地域密着医療の推進に取り組まれており、市立金山病院や市内医療機関との連携が図られております。

また、9月議会の一般質問の中で御答弁させていただきましたが、現在、岐阜県と市立公立病院、小坂診療所、市医師会長が構成員となり、デジタルを利用した医療連携のシステムづくりに取り組んでおります。9月30日に第1回目の会議を開催し、各医療機関が抱えているデジタル課題やデジタルを活用した連携などについて意見交換を行い、12月1日には第2回目の会議を開催し、画像データの共有、活用や市内ネットワークの構築などについて協議、検討を行っていただきました。

今後は、3月までに令和5年度のプロジェクト事業が発表できるよう会議、検討を進めてまいります。

このデジタルを利用した連携以外にも、県立下呂温泉病院と市立金山病院の機能分担と連携について話し合うため、県、市、両病院の4者による意見交換の場を早い時期に設けることの合意形成をしており、今後、機能分担や連携について検討を深めていく予定となっております。以上です。

○議長（今井政良君）

金山病院事務局長。

○金山病院事務局長（加藤和男君）

私からは、下呂温泉病院と金山病院との役割分担、連携について回答させていただきます。

金山病院では、内科、外科、小児科、歯科口腔外科、週に2日の耳鼻咽喉科のほか、予約制の乳腺外来や月に1度の循環器専門外来などの外来診療を行っており、入院では急性期治療などを行う一般病棟と長期療養を行う療養病棟で診療を行っております。

下呂温泉病院との具体的な連携といたしましては、外科医師の派遣に関する協定を結んでおり、金山病院の整形外科の手術の際には下呂温泉病院から執刀医を派遣していただいております。また、外来診療におきましては、専門的な治療を要する患者様を下呂温泉病院に紹介しており、専門治療が終了した後は金山病院でフォローをしております。入院におきましても、下呂温泉病院での急性期治療が終わり、継続的治療が必要な患者様を金山病院で受入れするなどの連携をしているところでございます。

そのほか、下呂温泉病院の感染認定看護師と連携し、感染管理についての相談指導を受けるなど、職種ごとの連携も進めているところでございます。

今後につきましても、下呂温泉病院、金山病院、それぞれの病院機能を発揮し、連携を図りながら地域医療提供体制の確保に努めてまいります。以上でございます。

○議長（今井政良君）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵君）

3番目の近隣市の中核病院との連携はについて、答弁をさせていただきます。

下呂市は飛騨医療圏域に位置づけられており、高山赤十字病院や高山久美愛厚生病院において飛騨地域の三次高度救急を担っていただいております。下呂市における救急搬送はそちらの病院で受入れもしていただいております。また、高山赤十字病院においては地域周産期母子・小児医療センターが設置されており、高度な周産期母子や小児医療を担っていただいております。

このようなことを踏まえ、下呂市としましては三次周産期医療機関分娩体制整備臨時支援事業費補助金として、高山赤十字病院が行う産婦人科医師確保経費について岐阜県と飛騨3市1村で補助金を交付しております。また、高山赤十字病院の放射線科寄附講座の開設経費に対する補助金についても飛騨3市1村において交付をしており、財政面での協力を行っております。

飛騨圏域以外でも、救急医療に関しましてはドクターヘリ等による対応が行われており、岐阜大学病院や岐阜ハートセンター、中部国際医療センターへの救急搬送が行われております。

このように、下呂市における高次救急や不足している専門医療について、隣接する中核病院との連携が図られております。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（今井政良君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

再質問する予定でしたが、全て答えをいただきました。ということで、ちょっと路線を変えて再質問させていただきますけれども、申し訳ございません。

今ほどお話がありました医師の確保ということなのですが、大変御尽力をいただいているというお話でした。こういった田舎の病院になかなか先生が来ていただくというのは難しいことかと思えますけれども、やはり田舎だからこそ来ていただくというので、ぜひアピールをしていただきたいというふうに思います。

あと、やはり市民の方が一番不安になっているのが、こういった場で言うのもおかしいんですが、やはりずっと口癖のように皆さん、下呂病院はだちかん、下呂病院はだちかんというような市民のお言葉をいただいております。しかし、あれだけの施設、大変すばらしい病院ができたことによって、いろいろな機材も大変新しいものができております。また、先ほどお話がありましたデジタル化、これからの取組だと思えますけれども、そういったことでやはり下呂温泉病院に行けば全てがしっかり整っているので安心だということをもっともっと市民の方にアピールしていただきたいというふうに思っております。

それと、下呂市には市立金山病院もございます。私も市立金山病院で健康診断を受けさせていただいておりますけれども、やはりああいったすごい施設、機械がある中で受けられるということはあるがたいなというふうに思っております。また、その後のケアなんかもしっかりとさせていただいておりますので、大変すばらしいところだと思います。

それと、お話にもありましたドクターヘリなんかはすぐさま飛んでくるわけなのですが、条件がよければドクターヘリは飛んでくることはできるのですが、夜間、ましてやこれからの雪の日、雨の日なんかはなかなか難しいことだと思います。それによって救急車のほうに来ていただくということですが、救急車がそういった患者さんのところへ着いたときに、すぐ乗せていってほしいというふうに皆さん思われるのですが、なかなかその場にとどまっていて搬送先を定めるというところが難しいというようなこともお話を聞いておりますけれども、その辺がやっぱり市民の方が不安に思うところもありますので、その辺に関して、救急搬送のことで少しお話をいただきたいというふうに思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（今井政良君）

消防長。

○消防長（遠藤英幸君）

救急搬送につきましては、基本的に直近の病院というのが原則でございます。

しかし、下呂病院、そして金山病院を、受入れをお願いしても事情によって受け入れていただけない場合は、基本的に先ほどもありましたように飛騨圏域、高山赤十字病院であったり久美愛病院へ直接お電話をして、かかりつけであったりとか症状に応じて病院を選定させていただきます。南部でありましたら、先ほどもありましたように中部国際医療センターのほうへ連絡をさせていただいて、かかりつけであったり症状に応じて搬送をさせていただくような形になっております。それでも搬送先が決定しないというような状況のときには、3回以上病院選定をしても決定しないような状況のときは、消防機関と医療機関の情報連携のために組織された岐阜県メディカルコントロール協議会というものがございます。そちらの専任医師が病院を選定していただける体制が整えられておりますので、そのような形で救急がスムーズに受け入れていただけるように対応しております。以上です。

[6番議員挙手]

○議長（今井政良君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

大変素晴らしい仕組みということでございます。こういったことを市民の方にもっともっとアピールしていただいて、下呂温泉病院、また金山市民病院にかかれば大丈夫だということの中と、またいろんな体制ですぐさま緊急搬送もできるということになっておりますので、そういったことをしっかりと市民の方にもっともっとアピールしていただければ、市民の方も安心していただけるというふうに思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、2番目の項目について、答弁をお願いいたします。

○議長（今井政良君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

それでは、私のほうから2つ目の東仙峡金山湖周辺の整備をについて、答弁をさせていただきます。

岩屋ダムは、馬瀬川の洪水調節や下流域の水道などの用水、そして発電の役割を持った多目的ダムで昭和51年に完成をしました。岩屋ダム周辺エリアは、新緑や飛騨美濃紅葉33選にも選ばれているなど、四季折々の美しさが楽しめるドライブコースとしても人気の場所です。ダム湖畔では、湖面を利用したカヤックや立ちこぎ式のボードのサップ体験を実施しており、コロナ禍において旅行者の自然体験への志向が高まる中、人気のメニューとなっております。

また、ダム湖畔にはダム建設当時の写真や発電機の模型などが展示してある岩屋ダム展示館がありますし、ダム自体も見学することが可能で、あらかじめ申込みをすると水資源機構の職員

方に説明をしていただくことも可能です。

さらに、ダム周辺には金山巨石群、これは岩屋岩陰遺跡ですが、が近くにあり、北に行けば馬瀬美輝の里、水辺の館に続き、南に足を延ばせば八坂湖畔の桜や横谷峡四つの滝があるなど、自然を楽しむ観光客が多く訪れるエリアとなっております。

一方、観光消費の面では、今ほど紹介したエリアを含む広範囲では考えられるものの、岩屋ダム周辺において観光客が消費行動をしていただける場所はカヤックなどの湖面を利用したアクティビティーしかないのが現状です。

そのため、今後は消費行動を伴う観光資源としてこの場所を生かしていきたいところですが、悪天候の際には雨量規制で道路が通行止めになるといった道路事情や、道路下は急峻な場所がほとんどで、平地でも湖面の水位が変動することから実際は使える土地はあまりないのが現状です。

最後に、ダム沿線の整備のことでありますが、金山湖周辺道路の路側は狭隘で急峻なため、大々的な景観整備を行うことは困難です。そのため、現状を維持する程度の安全点検や沿道の草刈りなどの管理を県や地域の団体などにおいて活動していただいておりますので、市も協力していきたいと考えております。私からは以上になります。

[6番議員挙手]

○議長（今井政良君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

ただいま答弁いただきました。

金山湖、通称岩屋ダムというほうが皆さん方には伝わるかなということを思います。最初、東仙峡金山湖という看板が出ていたときに、これはどこなのかなっていう人も見えるかと思えますけれども、やはりそういったことから岩屋ダムの活用方法というのはなかなか、いろいろと当時からありまして、私もカヤックもやったりとか、いろいろ携わった経緯もあります。

そういった中で、湖畔を活用するのも一つの観光の施策だと思えますけれども、やはりあのルートを、下呂市の金山に入っていただいてゆったり館というか、かれん、道の駅ですね。重点道の駅を中心としたところから、先ほどお話がありましたように四つの滝、また岩陰遺跡、そして岩屋ダムのロックフィルダムのルートで、あとはそのダム湖湖畔をずうっとドライブがてら上って行って最終、馬瀬地域に行くというようなメインコース、近隣でありますとせせらぎ街道とか白山スーパー林道とか、そういったような名所のあるようなところというような形での沿道沿いを、道をドライブコースというような形で、私も今年の秋とか通るわけなんですけど、先ほどお話がありましたように紅葉もきれいです。そこで、あそこをのんびりと、カーブが多いのでのんびりと走るコースというようなところの中で、下呂市の一つのメインの街道というような形を取っていただければ、一つの観光地としてのアピールができるというのも私は思っております。

先ほどありましたように、やっぱり雨量規制が大変あるというようなところで、困難な部分もあります。また、あそこは携帯電話が繋がりません。何かあったときの緊急時の連絡方法とし

て、そういったことも今懸念されているところですので、これも喫緊の課題というようなことがありますので、ぜひ金山から馬瀬にかけて、また今度馬瀬の川上トンネルが開通するに当たって、清見のせせらぎ街道、ないし高山市へ行くルートというようなことも1つ考えられます。そういったことから、やはりこの下呂市の一つのメイン街道ということも踏まえまして道路の整備、また岩屋ダム周辺の景観の整備をしていただきたいというふうに思います。

また、金山観光協会、また馬瀬の南飛驒馬瀬川観光協会と共に金山のダムの整備もしております。そういったことで、いろんな管理費等も市のほうで出しているわけなんですけど、もっとポケットパーク、要は退避場の整備をして岩屋ダムの湖畔が見えるようにすれば、そこも写真を撮ったりインスタ映えのするようなどころも数ありますので、そういったことで整備をしていただけないかというふうに思いますけど、その辺どうでしょうか。

○議長（今井政良君）

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

今ほどお話のありました金山のエリア、道の駅から馬瀬の道の駅といったようなルートにつきましても、馬瀬から金山も当然ありますけれども、携帯電話を利用した位置情報、観光客の動向などを見るサービスを見ますと結構多い、かなり多い。結局、自然を好きな方ですので、例えば金山の道の駅に寄られて、次四つの滝へ寄られて、次馬瀬のほうへ行かれるというようなルートが顕著に多いということも分かっております。

そういったことでは、確かに今のおっしゃるような馬瀬と金山の間というのは非常にいいドライブコースで、利用者も多いので整備していけるとよろしいんですが、その中の一つに今言われたポケットパーク、確かに今新たに造るといとなかなか難しいんですが、現状ある退避場などを利用してということは可能かと思うんですが、ただ問題になるのがやはりこれもモラルの問題なんですけど、どうしてもごみを置いていかれるとか、そういうことも増えてしまう関係で、それをどのように管理していくのかということところが1つ問題なのかということと、当然、ごみを置いていかれると、またそれを狙って野生の鳥獣が出たりとかいうこともありますので、そういったものとのバランスといいますか、管理の中でこういったことでそれを維持していけるのかということに関係機関と図りながら進めていければということだと思います。以上です。

[6番議員挙手]

○議長（今井政良君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

ごみの問題というようなことで残念な回答でしたけれども、やはりしっかりと管理してきれいにしていけばごみをほかる人は少ないと思います。そういったことから、しっかりとした管理をして、それはお客さんのモラルだというふうに今おっしゃいましたけれども、ごみを捨てる方は少ないかというふうに思いますし、やはり今から造るものではなくて今ある資源を使う、活用す

る。やはりダム湖畔そのままを、自然を見ていただくというのでしっかりとしたものがあればいいかと思しますので、その辺もしっかりと管理をするという意味合いの中でやっていただければ、そういったごみ問題も心配ないというふうに思しますので、ぜひ前向きな考えでやっていただきたいというふうに思しますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（今井政良君）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いします。

農林部理事。

○農林部理事（小木曾謙治君）

森を育て生かす森林環境譲与税を活用した取組について、2点御質問をいただきましたので、まず1点目、間伐推進等、森林整備関連事業の進捗状況についてお答えします。

下呂市では、平成31年4月に施行された森林経営管理法に基づき、森林所有者が自ら管理する意思のない森林について、市が所有者から管理委託を受け間伐を行う森林経営管理制度に取り組んでおり、この財源には森林環境譲与税を充てています。

具体的には、令和2年度に馬瀬惣島で111ヘクタールの森林を対象に森林所有者に意向調査を行い、このうち利益が見込め森林経営に適した森林約51ヘクタールは森林組合が木材生産などの林業経営を行うこととし、林業経営に適さない27ヘクタールについては市が所有者から管理委託を受け、令和3年度に切り捨て間伐を実施しました。同様に、令和3年には市内5地区で約870ヘクタールの森林について意向調査を行い、今年度、林業経営に適さない約200ヘクタールについて市が間伐を実施する予定です。意向調査は今年度も5地区約740ヘクタールで実施中でありまして、来年度以降も毎年約200ヘクタールの間伐を実施していくことを目指しています。

なお、市が森林経営管理制度に取り組む以前は、市内の間伐面積は700から800ヘクタール台で推移していましたので、市が毎年200ヘクタールの間伐を行うことで市内の間伐面積を約2割増加させることができるのではないかと見込んでおります。

次に、2点目、下呂の森をはぐくむ人づくり事業の進捗状況について、お答えします。

子供たちに地域の自然環境の豊かさや大切さ、自然と触れ合うことの楽しみを知ってもらうとともに、地域への愛着を育てるためにも森林環境教育は重要なことであると考えております。

このため、市では、10年以上前から市内の小・中学校の児童・生徒を対象に森林環境教育を行う講師を派遣しており、この事業を活用し直近の令和3年度には9校で延べ17回、649人を対象に森林環境教育が実施されました。

また、今年度からは森林環境譲与税を財源に内容を拡充し、対象をこども園の園児に広げるとともに、教員や保育士を対象に、子供たちを森林に連れていく際のポイントやリスクマネジメントを学ぶ研修も実施し、さらには現地まで移動するバスの借り上げ経費の一部を支援しております。

今年度11月末時点の実績としましては、小・中学校10校、こども園2園において延べ31回、916人を対象に森林環境学習が実施されるなど、参加者は着実に増加しているところです。

こうした活動は今後も継続していく必要があると考えておりますが、より多くの子供たちに参加してもらえるよう、また自然環境だけでなく林業にも関心を持ってもらい林業の担い手確保にも結びつけられるよう関係者と検討を重ね、内容を充実させていきたいと考えております。以上です。

[6番議員挙手]

○議長（今井政良君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

今年度、森林環境譲与税、集中的に取り組んでいただいて、今答弁をいただきました。着々、順調に進んでいるというようなところではございます。

その中で、1点だけちょっと気になった点がございましたので再質問させていただきます。

今、園児、今まで小学校対象というようなところの中で森林環境譲与税を利用して教育というか、子供たちに森林を分かってもらおうというような取組をしてみえるというようなお話がありました。やはり小さいお子様にもそういったことをするのも大変重要なことだというふうに思いますし、森のようちえんなんかもいろんなところの中で取り組んでみえる中であるかと思いますが、下呂市には益田清風高校がございまして。そういった高校生にもしっかりと伝授をして教えていくというかアピールをしていく。清風高校は普通科というか、そういった専門高校ではございませんけれども、やはり地元の高校を出て地元就職したいという子供たちも中にはいるというふうに考えております。

そういった中で、やはりそういった自然に触れて自然の仕事をしていただくというような取組の中で、就職ガイダンスの中にはあるかと思っておりますけれども、もっともっと地元の山のよさ、機能をしっかりと教えていくというのも大切かというふうに思っております。

先ほど、少し前に戻りますけれども、岩屋ダムの水がどうしてあれだけきれいな水で大量にあるのか。それにはやはりこの下呂市の山がしっかりと整備されていて、あぁいった水がしっかりと水がめになるという中で連携をしているというようなこと、またこの下呂市でしっかりとそういったことを教えていく必要があるかと思っておりますが、高校生に対してのそういった取組はどうお考えでしょうか。

○議長（今井政良君）

農林部理事。

○農林部理事（小木曾謙治君）

高校における森林教育ということで、再質問をいただきました。

近隣の高校で森林や林業について学べる高等学校を上げさせていただきますと、お隣の高山市飛騨高山高等学校環境学科のほうで林業を教えています。また、美濃加茂市のほうの加茂農林高等学校、こちらは森林科学科のほうで林業について教えておまして、中学から高校に上がるタイミングで森林、林業に関心のある生徒さんはこちらの高校に進学している方が多いのではない

かと思えます。一方で、市内にあります益田清風高校、こちら総合学科がございますけれども、残念ながらこちらでは総合学科の中でも森林や林業に対する授業はないというふうに伺っております。

しかしながら、議員がおっしゃったとおり、高校進学後でも森林、林業に関心を持ってもらう、そういう機会を設けるといことは非常に重要なことだと思いますので、益田清風高校における授業実施の可否について高校側に打診して検討を進めていきたいと考えております。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（今井政良君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

高校生、やはり就職ガイダンス等、下呂市も推進してやっているわけなんですけど、その時点で仕事の内容がどうだとか、決め難い部分がありますので、やはり高校へ入った時点、1年生、2年生ぐらいのときにそういった仕事もあるというようなアピール、しているかと思えますけれども、もっと地元のをアピールできる機会かと思えますので、ぜひ高校生の方にアピールする、また、今おっしゃいました高山高校、また加茂農林のほうへも行っていただいて、下呂市へ来ていただいて下呂市の山を守ってくれないかというようなアピールなんかもしっかりとしていただきたいというふうに思いますが、その辺、市長、どうお考えでしょうか。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

すみません。高校のほうは、それぞれの高校へまた我々もそういうお話をさせていただければというふうに思いますんで、また教育長のほうから話はさせていただきたいと思えます。

全体的に、まだ若干お時間があるんで若干のお話は、これはあんまりよくないですね。じゃあ高校生のほうはそれでやっていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

[6番議員挙手]

○議長（今井政良君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

市長、まだまだしゃべりたいようなあれでしたけれども、全体的としまして、先ほど話をしました岩屋ダムの活用に関してはそういったことで、森林のほうからも、岩屋ダムの在り方というようなことも一つの関連で教育をしていただきたいというふうに思っております。

また、森林経営管理事業なんですけど、こちらもしっかりと進めているということでございますので、山の管理を徹底的とさせていただいて森林整備を進めていただきたいというふうに思えますので、最終的に総合的に、市長、何かあればお願ひいたします。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

ありがとうございました、貴重なお時間いただきまして。

一番最初の医療の関係で、今部長のほうからも説明しましたが、今DXを推進しておりますので、これは時間をかけてでも進んでいきます。

一番問題なのは4者の連携です。下呂市、そして県、そして金山病院と下呂温泉病院、今これは本当に進んでいます。これはぜひともやり切らなきゃならないと思っておって、県のほうも真剣に向き合っていていただいておりますので、今年度中には必ずこの会合の第1回をやります。やって、今下呂温泉病院も、広報「げろ」を御覧になっていただいたと思います。下呂温泉病院の西垣副院長が非常に積極的に、大平理事長も今積極的に、そういう危機感を持ってみえます。いろんな形で我々と連携をしたいというような御提案もいただいておりますので、我々この機会を逃すことなくやっていきたいと思っています。

1月には金山病院の院長と、例年行っておるんですが、岐大のほうへ、医局のほうへ各医局行っていますが、やっぱり岐大のほうの申し方とすると下呂温泉病院と金山病院、2つあるんだから1つにしてくれないかと。要は、医師の派遣もお一人にしてくれないかと、それぞれの診療科で、というようなこともやっぱり暗に思ってみえます。

そういうことを考えれば、金山病院と下呂温泉病院のそれぞれの病院はそれぞれ存続してもらうんですが、役割分担しながらかなり強力な協力関係を築いていけるんじゃないかなあというふうに思っています。

我々も危機感を非常に持っております、今救急でも下呂から南は中部国際医療センター、今中部国際医療センターの理事長ともいろんな話をさせていただいております。DXにはあそこの病院の関係者も入っていただいております。下呂から北は高山日赤、我々はやっぱり下呂温泉病院と金山病院をしっかりと連携させた上で、さらに高度な医療を求めるのは中部国際と高山日赤、こんなような体制づくりを県と一緒にしっかりとしていきたいと、このように考えておりますので、ここはまた皆さん方の御理解と御協力といたしますか、あまり時間は悠長なことは言っておれませんので、非常に早いスピード感を持ってこれは進めていきたいなというふうに感じております。以上です。

[6番議員挙手]

○議長（今井政良君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

大変心強いお言葉をいただきました。市民の方が安心、また安全な生活を過ごしていくには、やはり心配である病院がしっかりしていないといけないということでございますので、今後早急に進めていただきたいというふうに思っております。

また、岩屋ダム、また山については関連がございます。やはりそういったことから大変岩屋ダムも活用性、見ていただくのも重要ですけども、その水を利用している東海の方々もやはり水がないと利用できません。そのためには、やはり山がしっかりしていないと水も生まれません。そういった全ての連携を踏まえて、しっかりと整備等をしていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

これで質問を終わります。

○議長（今井政良君）

以上で、6番 尾里集務君の一般質問を終わります。

続いて、13番 中島新吾君。

○13番（中島新吾君）

13番 中島です。

大きく4つの問題で質問します。

最初は、物価高から市民の暮らし、しっかり支援してくれ、こういう質問をします。

物価高はあらゆる分野に及んでいます。これからも続くと言われています。政府が発表した10月の消費者物価指数で計算した負担増は、平均的な2人以上の世帯で年間13万円を超えるといいます。その中でも食料品の割合が46%、電気代が20%、こういう発表です。内閣府が発表した今年の7-9月のGDP、国内総生産は年率換算でマイナス成長になっています。このマイナスの最大の要因は、個人消費の低迷です。生活必需品の値上げが相次いで、節約志向が広まって国内消費、深刻で上向き気配は見えていません。

今度、政府が総合経済対策を発表しましたが、世論調査では7割の国民が期待できん、こう言っていると紹介されています。この経済対策ですが、電力やガス料金の負担軽減やガソリン価格の抑制を継続するなどの重点政策としていますが、本当に市民、国民の生活に直結する幅広い品目の物やサービスが値上がりしているときに、一時的な対策になって効果は限られています。

この現状を打開するためには、賃上げが鍵であることは政府も日銀も経済界も、みんなそう言っています。誰も否定していません。10年間で、とにかく実質賃金24万円下がっているんです。賃上げこそが実体経済を立て直すことにつながります。

私たち日本共産党は、そこで、大企業の内部留保は480兆円に達していますが、アベノミクス以降150兆円も増えたので、その内部留保に5年間の時限的課税をして、その課税を中小企業の賃上げ支援に向ける、そして消費税を5%に減額して物価全体を引き下げて消費を拡大していく、家計を直接支援することが大事だと、こういう提案をし、その政策が実行されるように今強く求めています。

そうはいっても、今の市民の暮らし、大変です。国は住民税非課税世帯に、県は子育て世帯へ支援を行い、市は今地元応援商品券、こういう形で支援がされています。

そこで、日々の暮らしの中でどうしても必要なものが値上がりして、高齢者や低所得者はより厳しい深刻な事態です。市として、暮らしを支える対策が強く求められています。その中でも公

共料金の負担軽減、これ考えるべきではないですか。これからの暮らしを支える対策、具体的な対策、どうお考えなのかお答えください。

その中でも子育て世代の負担軽減ですが、今度の議会に、18歳まで子ども医療費助成を来年度から実施するというのを提案されました。そして、9月議会では、放課後児童クラブの料金を下げる、その具体化に向けて準備していると答弁されています。本当にうれしい、よいことです。このことは市民からも喜びの声が届いています。

私たちはずっとこのことを提案し、実現を求めてきました。ぜひ、次は学校給食費を無料にしていくという方針で、取りあえず小学校の半額助成など負担軽減、具体化を来年度予算、実現してください。これについて、考えをお聞きます。

2番目は、中小規模事業者の経営を支援して地域経済の立て直しをということで、これ繰り返し繰り返しやっていますが、長引くコロナ禍、物価と原材料の高騰、そして経営の厳しさの中で借り入れた債務という大変な状況、長引く不況でもう本当に心が折れてしまう、こういう状況です。この後、廃業などが激増するおそれがあると指摘されています。

市は商工会との話し合いを重ね、国、県の制度を活用して支援を続けてきました。それでも今、業者の皆さん、先が見えないと本当に頭を抱えている状況です。事業者が自己責任を問われる筋合いではないコロナ禍、異常円安、物価高騰、こういう大変な状況です。中小業者、小規模事業者は、地域に根を下ろしてものづくりやサービスの需要に応え、雇用を生み出し、地域経済を担っている最も重要な存在です。その意味では、地元応援商品券、業者支援としてはよいやり方だったと思います。

ところが、国のこの経営支援というものの多くが打ち切られて、政府のやり方はそういう業者への支援策は自己責任、自助努力を前提にした収益力の改善や事業再生支援が主な内容になっています。事業者は、こんな経験のない大変な事態の中で本当に困っている実態です。ですから、事業が継続できるように支援することが市には求められていると思います。

私は、今重要なことはこの困難を地域経済、地域の経済全体の問題として捉え、地域経済の立て直しを図るという視点で向かうことだと考えます。

そこで、商工会より要望されている中小企業・小規模企業振興基本条例、こういうものの制定に向かうとか、地域内での経済循環をつくり出すために、例えば住宅リフォーム制度を業者と話し合って具体化していく、こういう取組を行っていくことが必要だと考えます。提案します。

地域での業者の皆さんの経営を応援していく対策、この後どうしていくのか、お答えください。

3番目は農業の問題です。

地域で農業が続けられるために、まず全国的な話から行きます。昨年の日本の食料自給率、カロリーベースで38%です。食料の6割以上を海外に依存しています。今、コロナ感染、ロシアのウクライナ侵略などなどで戦後最大の食料危機、これは私たちが言うんじゃないです。国連の世界食糧計画がそういうふうの規定しています。そういう事態です。貧しい国々では飢餓が心配されています。穀物価格は史上最高の水準まで上がっています。輸入に依存する日本の食料品価格

は上昇して、金さえ出せば食料はいつでも輸入できるという状態ではありません。

異常な円安も価格高騰に拍車をかけています。国内の食料の生産に欠かせない肥料や飼料、これもほとんどが海外依存です。油も、野菜の種も、鶏のひなも多くが外国頼みです。それらの国内価格も大きく上がっています。既に、日本の農業は今までの政府の農政のやり方で担い手や農地の減少が加速しています。今起きている事態は、農業を辞めていく人の農地を預かって、地域農業を支えている大型の経営をやっている人や法人、集落営農を直撃し、この人たちが破綻する危険性すら出てきています。

自給率向上は、国民の命を支える食料を日本で生産することです。外国に依存していて、主権国とは言いません。言えません。食料自給率の向上は待ったなしです。今、政府は国民の命を守るために軍事費を倍化すると言っていますが、国民の命を守るには軍事費を増やすのではなく、安心・安全な食料は日本の大地から、食料自給率を上げる、こっちに金を使うべきです。

それは下呂市においても、地域の暮らしが維持できるかどうか問われてくる問題になっています。農地に作物が栽培されてこそ、地域が存在できるんです。そこで、ぜひとも市には農業生産と農地を守るために、市としてこれだけ応援しているという姿勢、その具体的な対策を示してください。

9月議会で、肥料コストの問題に対応する施策が出されました。この後、まだまだこの高騰は続きます。これに対する対策について、今考えておられる中身を教えてください。

2つ目には学校給食の問題ですが、学校給食の意義は教育の重要な一環であり、そう位置づけられています。未来をつくる主体である子供たちが食べる、その学校給食に予算をしっかりと割くべきだということで、山間地の農業振興にこの学校給食に地元農産物を使う、このことで農業を元気にしていこう、こういう提案をしてきました。この間の9月の答弁の中でも、次年度に向けた取組を考えている。それから、去年の9月の答弁でも、制度面、また運用面での改善を図れないか、関係部局と協議を行っている。今後も地産地消の観点で取組を継続していきたい、こういう答弁をされています。これについて、今の状況を教えてください。

最後に4番目です。地域社会で人のつながりを継承していくために。

下呂市の人口減少は、この12年間で17%減っています。全国的には、下呂のような山間地、農業地域では20%減少している。これ国のほうで発表しているんですけども、そういう中でコロナ、それでこの二、三年、いろんな集落や地区での行事を行うことが難しくなってストップされています。この秋、コロナ感染が少し収まりを見せた中で、地区での行事などを感染予防対策をして再開されたところもありました。関わっている皆さんが、こうした状況に皆さんが、この後この地区どうなるのか、大変な危機感を持って心配されています。

私はこうした皆さんの不安や気持ちに市が寄り添うことが必要であると思います。その中で、地域をどうしていくのか話し合う機会とするためにも実態調査もしながら寄り添っていく、これに対する考えをお聞かせください。

以上、4つ、一括で答弁をお願いします。

○議長（今井政良君）

それでは、順次答弁をお願いします。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

1つ目の質問、物価高から市民の暮らし、しっかり支援をとということで御質問をいただきましたので、答弁をさせていただきます。

総務省から公表されている10月の全国消費者物価指数を見ても、引き続き、全体として物価は右肩上がりに上昇する傾向が続いており、市としても、こうした物価高が市民生活に与える影響は深刻なものがあると考えています。

こうした状況を踏まえ、前回9月議会でお認めをいただいた市民お一人当たり一律5,000円の地元応援商品券事業を現在実施しているところでございます。11月15日からの使用が可能となっており、予算額としては1億5,000万円以上の事業となりますが、各家庭の家計を確実に支援し、また同時に市内各地域における消費喚起を促すことで停滞する地域経済の活性化にもつながることを期待しているところでございます。

また、電気、ガス、食料品等の価格高騰を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税均等割非課税世帯等に対し、1世帯当たり5万円の給付金の支給についても開始をさせていただきました。

御指摘のあった生活費の出費が多い子育て世帯に対しては、1万5,000円の給付金の支給に加え、さらなる多面的な支援が必要と考えており、市としては、例えばということで、放課後児童クラブをこれまで以上に利用していただきやすい施設とするため、現在、利用料金の引下げを検討していること、あるいはひとり親家庭への支援策として、小学校入学時、中学校入学時、中学校卒業時に支給している児童福祉金の増額についても検討していることを御紹介させていただきます。

一方で、公共料金の減免対策は、各家庭にとって効果を実感できるほどの中長期的な期間での実施が必要になります。また、それを実現するための十分な余裕を持った財源や内部留保資金等の備えが必要になり、こうした点を考慮しながら慎重に検討していく必要があります。

市としては、市民の方々をはじめ事業者関係者の御意見を十分に聞き、また今後の物価の推移等も見据えながら引き続き必要な対策の検討を行ってまいります。以上でございます。

○議長（今井政良君）

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

私からは、2つ目の中小規模事業者の経営を支援して地域経済の立て直しをについて、答弁させていただきます。

コロナ禍による経済の影響は既に3年を過ぎようとしていますが、これまでコロナ禍及び原油高、物価高騰等の影響を緩和するための一時支援金、月次支援金といった支援金事業や、感染症対策消耗品、広告宣伝などの補助事業、そして地元応援商品券の配付など切れ目のない事業者支

援を行ってまいりました。しかし、これらの事業者支援は、多くの事業者にとって事業継続のための一時的な赤字補填にすぎないと感じております。

今後は、事業水準をコロナ禍前まで戻し、これからの経営環境の変化に対して柔軟に対応しながら持続可能なものにしていくためには、経営改善や事業承継などにより事業を見直し、自走を促す対策が必要であると考えます。

経営改善や事業承継については、市と商工会とが協働で、経済産業大臣から認定を受けている経営発達支援計画に基づき特に小規模事業者の経営戦略に踏み込んだ支援を実施するほか、国の事業再構築補助金や小規模事業者持続化補助金などの活用や、専門家を交えながら経営指導員が中心に支援する事業を推進しております。また、中部経済産業局とも連携を図りながら、事業者の経営課題を洗い出し、官民協働で課題を解決していく伴走型支援により稼ぐ力を向上し、事業者の自走化を目指しています。

こうした支援事業をより多くの市内事業者が活用してもらえるよう、今後もより一層国や県、商工会とも連携し、情報発信や事業者とのマッチングを図ってまいります。

さらに、今後、中小企業者などの振興施策を進めるに当たっては、今ほど述べました経営発達支援計画や市の第2次総合計画、第2期総合戦略などの個々の計画を総合的に進めることで観光客の消費活動を促し、地域内での経済循環を高めていくことが重要になると考えております。私からは以上です。

○議長（今井政良君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

私からは、3番目の御質問、地域で農業が続けられるために、肥料や資材、燃油、畜産飼料、牧草等の高騰に対する今後の農家への支援の具体化は、提案してきた学校給食に多くの地元農産物を使うことに対する考えと対策はについて、御答弁申し上げます。

肥料、燃油、畜産肥料などの価格高騰対策としましては、国、県などにより既に様々な措置が講じられておりますが、下呂市におきましても畜産飼料の購入助成を6月補正予算で、水稻生産者への肥料購入助成を9月補正予算でと、それぞれ議会でお認めいただき、現在交付あるいは交付に向けました説明会を実施中でございます。

とはいえ、いまだ肥飼料、燃油、資材等の価格は上昇あるいは高止まりの傾向が続いております。先日成立しました国の第2次補正予算でも、物価高騰等の影響緩和対策が打ち出されておりますが、飛騨地域におきましても、飛騨地域農業再生協議会の資材等高騰対策検討委員会や飛騨畜産振興会の中で管内の現状把握や情報共有をしながら、必要な対策について協議を行っているところでございます。

いずれにしましても、市として足元の物価動向を注視しますとともに、地域農家の声を聞きながら持続可能な農業の実現に向け今後も必要な施策を講じてまいります。

学校給食の地元調達につきましては、現在、関係部局内で検討を進めておりますが、その中で

まずは主食である米から始められないかということを考えております。地元産の米の活用や調達方法など研究しながら生産者の声に耳を傾ける活動、各部局の横断的連携をさらに進めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（今井政良君）

地域振興部長。

○地域振興部長（小池雅之君）

私からは、4番の地域社会で人のつながりを継承していくために地域をどのようにしていくのか話し合う機会とするための調査の実施を、また市としての対応ということでお答えをさせていただきます。

人口減少と高齢化は今後急速に進展、下呂市を取り巻く社会経済活動や市民生活に大きな影響を与えるものと推測しております。こうした状況は全国的な問題でもあり、容易に解決することはできませんが、少しでもその解決に向けて対策を講じ、持続可能な下呂市を目指さなければならないと考えております。

具体的には、人口減少、高齢化の進行等により集落機能の維持や存続が危ぶまれる集落の増加が危惧されており、医療や福祉対策、日常生活機能の確保、空き家や耕作放棄地の増加等の課題が深刻化してきているところでございます。

こうした課題に対応するためには、日常生活支援機能を確保するとともに地域産業を振興するための地域づくりの仕組みを再構築する必要があると考えております。市内の自治会においても規模の大小に差があり、自治会としての機能にも大きな差が生じております。

4番議員のところでも少し触れましたが、市では現在、地域づくりの仕組みを既存の自治会の在り方も含めて検討しており、今年度中にはそのイメージを議会や自治会の皆様にもお示ししたいと考えております。この仕組みについては、自治会等と協議を重ね、3年後ぐらいをめどに詳細な制度設計や各地域での取組に向けた準備を進めていきたいというふうに考えております。

この仕組みの中では、地域の中で何が課題なのか、地域をどのようにしていくのか、地域で何ができるのか、それぞれの地域の中で合意形成を図りそれに取り組むもので、その活動を市が支援する形となります。この仕組みづくりや仕組みを実行するに当たっては、地域住民の声を十分にお聞きすることや、地域内での話し合いが大切というふうに考えております。それに向けて、必要な資料の収集、また調査を行っていかねばならないと考えておりますので、よろしく願いをいたします。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（今井政良君）

13番 中島新吾君。

○13番（中島新吾君）

答弁いただきました。

まず最初の市民生活への支援ということですが、この後、子育て支援については福祉を上げる

ということで、入学時や卒業時ですか、そっちのほうの改善をしていくということで、9月議会のときに、ぜひ医療費は高校生までというふうに私提案したら、いや下呂市は総合的にやっているからということであまり積極的な答弁されなかって、今回こういうふうに具体化、提案されたわけですね。

その理由に、こういうふうには書いてあるんですね。下呂市で安心して子育てができるよう環境を整えるという趣旨説明ですね。ですから、前回も言ったんですけど、総合的な対策は絶対要りますよね。これはもう当然のことで、要るんですけども、いろんなアンケートとか世論調査、そういう中で出ているのがやっぱり経済的負担の重さというのが大きいんですよ。そういう点では、ぜひその点をしっかり捉えて、下呂市のいつも言われる計画ですね、市の。これに、基本計画の1が人口減少対策プロジェクトですよ。この視点からぜひやってください。

1つだけちょっと例を出したいんですけども、この間NHKで報道されておったんですけど、子供の貧困対策に取り組むNPO法人でキッズドアというところがあるそうで、そこが取ったアンケートですが、家庭で出費を減らしている項目で尋ねたところ、食費が一番高いんですよ。その次が服、それから日用品ということで、非常に子供たちに大きな影響が出ていると。貧困家庭においてね。そういうのがNHKが報道されるような事態になっているということ、これはもう皆さんも御存じだと思うんですけども、そこにぜひ寄り添った、そして今子供たちのことだけ言いましたけれども、お年寄りも含めて厳しい状況をやってみえる方の5,000円の商品券は効果があると思います。いいことだと思います。しかし、これが続くわけですから、全ての面で。ぜひとも国の制度、県の制度以上に下呂で温かい制度、状況を見て寄り添った制度というのを、手を打ってください。これを強く求めておきます。

それから、子育て支援については思い切ってやろうではありませんか。このことを強く求めます。

それから、2つ目の中小業者の支援ですけども、今部長が説明して下さった切れ目のない支援を続けていくということで、経営改善が必要なんだと。その中で課題を見つけて伴走型で、これはよく分かります。これが国の方針でもあるし、そういうふうに商工会、取り扱っています。

しかし、基本はさっきそこで言いましたように、それぞれの業者がどういうふうに改善し、それを相談するというやり方ですよ。方向として、向かっていく方向がその業者は決まらんことにはできないんでしょう。ですから、そういう意味でまさにさっき提案しましたように地域の基本条例、地域振興のね。これ商工会がつくってくれて毎年要望が上がっておるわけでしょう、市に対して。ですから、そういうのをつくるということに取り組むことで地域全体を見渡せるというんですか、その中で地域の課題、金山と馬瀬と違うんですよ、条件が。下呂と萩原と条件が違うのを、やっぱり実態をしっかりと捉えることで初めてその改善方法、こういうのが明らかになってくると思うわけです。

そういう点で、ぜひこの振興基本条例の制定に向けて、それはイコール業者の皆さんと真剣に話し合うということですから、そういう姿勢を市が持つことが絶対必要だと思います。そして、

そういう中で業者内でいけば、住宅リフォームなんか今までやっていた全てということじゃなくて、限定した住宅リフォームの制度というのも全国で取り組んでいます。前回もちょっと紹介しましたが、冬の寒さ対策のためのリフォームとか、絞り切ったそういうやり方というものもあるわけですね。ですから、業者と相談してそういう知恵を出し合った進め方、今まで点とか線で支援していたのも面に変えていかないと、この後のコロナの後、そしてこの物価高騰に対応する仕組みづくり、体制というのはつくれないと思います。ぜひとも、その点を。その中で重要なのは、業者の皆さんのネットワークやと思うんですよ。それが絶対力になると思いますんで、その中心に座るのはやっぱり行政だと思います。

それから、3番目の農業ですが、さっきそこでかなり話をさせてもらいましたが、本当に深刻な状況です、これ。最近出た本で、世界で食料危機が深刻になって、食べれなくなる国は日本が真っ先じゃないかというふうに主張された本も発行されて、すごい勢いで売れているそうですが、怖くて読めないと思うぐらいリアルな状況です。

ですから、そういう状況の中で、下呂市もやっぱり農業生産力、がんと落ちています。部長、いろいろ言われました。物価高騰に対しては必要な手はこれからも打っていくと言われましたが、当然、俺は知らんということは言われないので、そういう方向で向かわれると思うんですけど、米の値段が下がっている、そいつに油が上がっている、肥料上がっているって何もかも上がるでしょう。ポリエチレンも上がって、ビニールも上がって、本当にひどい状況です。

ですから、もう農業を辞めようかと、今のうちに。借金を残さないようにという声すら出ているのが現状です。農地を守りたいといって集落営農とか大規模にやっている人たちも、それだけ負債が大きくなっているわけです。ですから、もう本当に下呂市は、みんなのことを考えて地域の農業、農地を守るためにこれだけの応援しますよというのを本当に具体的に示す、この姿勢がないといけないと思います。

私もうちの前で田んぼをやっていますけど、本当にこの夏、35度を超えるような暑さが続くと誰も出てきませんよ。草刈りも私1人が田んぼに出ているぐらいの状況で、もう高齢者は本当に出てこれないですね。こんな状況が続いたら、本当に地域がなくなってしまう、そういう深刻な状況だと思います。

市長の4月のその年の方針の中で、農業関係、繰り返し読ませていただいたんですが、やっぱりそういう現状からスタートした文章になっていません。今のこういうことをやっている、こういうことをやっているということは書いてあるんですが、やっぱりそういう点ではぜひその視点に立った農業者支援というのをしっかり検討してください。

そして、そういう中で生産を励ますという意味で、学校給食に地元産をという、これ越えなくちゃいけないハードルがたくさんあることは知っています。いろんなところで苦労してみえますけれども、しかし、今ロットが大きな学校給食で生産を元気にするというやり方で農家を励まそう、農村を励まそうってやっている自治体、全国で広がっています。さらに、有機農法でやろうという形でいろんな取組が広がっています。ぜひとも下呂市でもそういう形で未来をつくる子供

たちに地元のもの食べてもらい、ここからスタートしましょうよ。そうやって農村部、元気にしていこうではありませんか。その具体化をぜひ農林と教育と、ほかの部署も含めて検討する。農林に任す、教育に任すんじゃないで、市として取り組んでください。検討してください。

最後の問題ですが、私は出発点は本当に大きな問題として取り上げたんじゃないで、お祭りがやれへんと。続けることが、もう3年前どうやったんやろう、どうやってこの後やっていこうと、そんなような会話すらもう出てきているんですね。ですから、本当にそこに寄り添うということが大事だと思うんです。

部長もさっき地域づくりの仕組み、これをイメージとして提案すると言われたけど、その中身がまさにそこだと思うんです。地域に寄り添っていく、その点をぜひ具体化してやってください。

以上で終わります。

○議長（今井政良君）

以上で、13番 中島新吾君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後3時といたします。

午後2時49分 休憩

午後3時00分 再開

○議長（今井政良君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

14番 中島達也君。

なお、資料配付が求められておりますので許可し、ただいまから配付いたします。

[資料配付]

○14番（中島達也君）

本日最後となりました。お疲れさまだと思いますが、よろしく申し上げます。

終息が見えないコロナ感染症や物価上昇などで、日常生活に大きな影響があります。そんな中、明るい話題を提供してくれたサッカーの森保ジャパン。強豪国を次々と撃破し、戦前の予想を覆してくれました。決勝トーナメントの初戦で惜しくも負けましたが、多くの人々が健闘をたたえました。地元の記者、マスコミは日本の歴史的勝利をディフェンスの堅さ、堅い守りとたたえました。折しも、国会では国の防衛に関し、反撃能力等の議論がテレビ中継されておりました。サッカーの試合と重事を一緒にすると言われるかもしれませんが、ただ日本だけが世界基準とは別のハンディキャップを背負う現状で、国民の生命・財産・自由を本当に守れるのか、本当に日本のディフェンスは大丈夫なのかという不安を感じたところであります。

さて、今回は2つについて取り上げました。

1つ目は、下呂市の世論というか市民の声を反映して、2つ目は、下呂市の将来は山内市長の双肩にかかっている観点から取り上げました。

まず初めに、来年度から家庭ごみの出し方が大きく変わります。

市は、変更しなければならない理由として、指定ごみ袋の製造単価の高騰や入荷が不安定であ

ること、外部要因の影響を示されております。来年度の実施までに5か所のモデル地区を指定して3か月間の試行期間を設けながら、可燃ごみは来年4月から市販の透明・半透明の袋を購入し、市が用意したごみ処理券のシールを貼って出す方法に変更されます。不燃ごみについては、同じく11月から今ある3か所から5か所のごみステーションを1つに集約し、当日用意された収集籠に投入する新方法に変更されます。

今申し上げたことがおおむねの変更内容です。この大きな変更をスムーズに進めていくためには、市が自ら市民に丁寧に説明をし、理解を得ることが不可欠です。最近の広報「げろ」を見ても、今回の変更については何も掲載されておりません。Q&Aを含めた市民への発信はどうなっているのか、市民の日常生活が大きく変わるというのに、何か自治会、区長さん任せになっているように感じます。また、この事業を達成するには、市民、自治会、委託業者、アパート等の管理者、ごみ袋販売店など、全てが同じ情報を共有して取り組めば、タイムロスもなく進めていけるのではないのでしょうか。

今回この件を取り上げた理由は、複数の区長さんや業者さんからお聞きした中で大変問題が多過ぎると判断したからです。近い将来、水道料金の値上げなども検討されているわけですが、区長さんに集まっていたき、値上げしたいので市民への周知をお願いしますとは言えないはずで、それも大事ですが、まず初めに、財政の状況をきめ細かく広報「げろ」や集会などで市民に時間をかけて丁寧に説明をし、理解を得ていかれると思います。

今回の変更は、市民生活にとって日常生活が大きく変わることを理解していただきたい。本来市がやらなければならないのに自治会への押しつけやという厳しい意見もありました。ある区では、説明をしたら反対や問題の指摘が多過ぎて、区長さんが困られたという話もお聞きしました。各区長さんに十分な資料が提供されているのか疑問です。何度も申し上げますが、まずは市民に十分に理解をしていただいた上で、区長さんに世帯数の提出や不燃ごみステーションの候補地選定などを求めていくことが常套手段ではないのでしょうか。

昨年度飲食用の缶と金物を分別するときも、スタート初日から大きなトラブルがありました。たった一つの変更でも、私が住んでおります140戸の町内会で18袋、区全体では27袋がイエローカードとなりました。あまりにも時間がなく、十分な周知ができなかったことが原因だと思っています。

下呂市の環境行政は一般廃棄物処理計画に基づいて進められており、ごみの減量化や再資源化に向けての通過点だと思います。しかし、現時点では問題が多過ぎます。運用するためにも、どうしたらいいのか再検討するべきだと考えます。移行に向けた進捗について伺います。

次の質問は、新年度の市政運営についてお伺いします。

新年度予算要求が既に始まっていると思われます。来年度は市長任期最後の年になります。新たな取組や主要施策についてお伺いをいたします。下呂市の将来は、先ほど申し上げましたように山内市長の双肩にかかっています。市長には新年度における思い、先日30年後の下呂市を子供たちに語られたということも聞いておりますので、その内容を御答弁いただきたいと思っております。

まず(1)として、観光振興に伴う旧下呂温泉病院跡地整備について伺います。

リニア中央新幹線の開業に伴いさらなる交流人口を増やすために、岐阜県の中央部である南飛騨の玄関口としてハブ的なターミナルが必要と考えています。また、市内観光の拠点として、例えば桜巡り、紅葉巡り、ハナモモ巡りなど、四季に応じた周遊構想も可能となります。過日、金山商工会との語る会で、金山が距離的なハンデで連帯感を持ってないようなことを言われました。しかし、観光・自然に特化すれば、飛騨木曾川国定公園中山七里でつながっています。屏風岩、東洋大学の創立者井上円了が命名された羅漢岩、牙岩、孝子ヶ池、そして飛騨が天領の時代、山中から切り出された御用木を一旦止めて員数確認した、県の史跡にも指定されている下原中綱場があります。このように自然と歴史豊かな中山七里をもっとPRして、周遊観光につないでいただきたいと思います。慢性的な駐車場不足を解消すること、地元の要望への対応も含めて御答弁をいただきたいと思います。

(2)として、人口減少対策と移住・定住の取組について伺います。

国ではいよいよ新年度、こども家庭庁が動き出します。今や、国も地方も最大の行政課題の一つは人口減対策ではないでしょうか。NHKの「日曜討論」や民放でも、子育て支援、若者対策など、盛んに特別番組を組んでいます。少子化や人口減は地域消滅を招く国難であるとも言われております。

B Sで「BEYOND TOKYO 都会を出て暮らそうよ」という番組がありますが、内容は地域にある魅力的なまちを取り上げ、そのまちに住みたくなる理由に迫る番組です。郡上市、飛騨市、白川村も取り上げられました。魅力的な仕事がある、テレワークなど働きながらゆっくりできる、就農しやすい、子育てしやすい、起業しやすい、自然が素晴らしいなど切り口はいろいろあると思います。移住・定住の誘致に、なお一層取り組んでいただきたいと思います。

下呂市は急激な人口減少が進んでいます。平成16年の合併時4万97人であった人口が、18年経過し約1万人減少し、3万人を割り込むのは時間の問題です。

手元に配付しました資料は、千葉大学の研究室OPoSSuM(オポッサム)が出している「下呂市未来カルテ2050」から抜粋したもので、人口・年齢構成がどう変わるかという資料です。見ていただくと分かりますが、ゼロ歳から14歳までの年少人口の占める割合は11.4%から6.5%、生産年齢は51.1%から34.3%、65歳以上の人口比、高齢化率は6割になります。しかし、現在の傾向を政策によって変えることができると言われております。いかに社会増を増やしていくのか、移住・定住をいかに推進するかが問われています。お考えを伺います。以上です。

○議長(今井政良君)

それでは、順次答弁をお願いします。

環境水道部長。

○環境水道部長(田口 昇君)

家庭ごみの出し方の変更につきまして、御答弁をさせていただきます。

今年度、全国規模で自治体が作成する指定ごみ袋の欠品や品薄が生じました。また、ウクライ

ナ危機等に伴います原油価格の高騰が、市のごみ袋製造単価にも大きく影響を与えました。こうした世界情勢の変化が市民生活に一番身近なごみの問題に大きく影響を受けることや、脱炭素やSDGsの観点からも、これまでの家庭から出される可燃ごみ及び不燃ごみの出し方について、市長の公約として抜本的な変更を検討することといたしました。このことにつきまして、下呂市廃棄物減量等推進審議会におきまして審議を重ね、令和4年9月の市議会全員協議会で御説明の後、9月下旬から10月中旬までの期間に開催されました5地域ごとの自治会連合会において、家庭ごみの出し方の変更について御説明をさせていただきました。

まず燃えるごみの出し方の変更であります。現在指定しております燃えるごみ専用袋を廃止して、店舗で透明の袋を御購入していただき、これに燃えるごみ処理券を貼って出していただくものです。市民の皆様には無料の燃えるごみ処理券を、世帯人数に応じた枚数をあらかじめ配布するものであります。ただし、この無料の燃えるごみ処理券を使い切りましたら、有料の燃えるごみ処理券を購入していただくこととなります。開始時期は令和4年4月1日からとなります。

また、ペットボトル専用袋につきましてもこれを廃止し、市販のビニール袋に入れていただいて、同じく令和5年4月1日からごみステーションに出していただくものであります。

次に、空き缶、空き瓶、金物類、ガラス陶磁器類、割れもの、乾電池といった不燃ごみの出し方の変更につきましては、袋を使わず、籠に無料収集の検討を進めるため、市内5地域ごとに先行して実施するモデル地区を選定し協力をしていただくことができましたので、対象となりましたモデル地区への説明会を延べ8回実施をさせていただいているところでございます。この先行して実施・検証してまいりますモデル地区での開始時期ですが、令和5年1月から2月に開始することで準備が進められております。なお、モデル地区以外での不燃ごみの出し方の変更につきましては、当初令和5年11月からの予定としておりましたが、モデル地区以外の自治会の皆様にもこのモデル地区での取組を見ていただき、実施が可能と判断できました自治会から順次スタートをさせていただきたいと考えております。

広報「げろ」11月号におきまして、市民のごみの減量化の機運を高めていただくため、なぜごみの減少化が必要なのか、どうすれば減量化ができるのかなどの特集記事を掲載しました。今回、家庭ごみの出し方の変更につきましてはこれまでにない大きな変更となりますので、下呂市同報無線や広報紙、市民メールなどあらゆる媒体を活用しまして、市民の皆様にご理解していただくように引き続き努力をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（今井政良君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

2つ目の質問、令和5年度の市政運営について、(1)観光振興と旧下呂温泉病院跡地の整備についてということで御質問いただきましたので、答弁をさせていただきます。

御質問の中で組織再編についても触れていただきましたので、デジタル化の取組について少しだけ御紹介をさせていただきます。

本年度新たに立ち上がったデジタル化において、民間人材を迎え入れ、DXを推進するための計画策定や職員の意識改革を促すための研修会、あるいは業務効率化のためのRPA、つまり人がパソコンで日常的に行っているルーチン作業を事前に簡単なプログラミングをしておくだけで自動処理できる技術を導入して、庁内での活用を図り、業務コストの大幅削減などに取り組んでいるところです。こうしたデジタル化に向けた取組を引き続き推進していくことで、市民の皆様の利便性の向上、職員一人一人の負担軽減を図ってまいりたいと考えております。

さて、議員の御質問にございました下呂温泉病院跡地の整備についてでございます。

本年度これまで3回にわたり、地元関係者、事業者などの方々と交えた検討委員会を開催してまいりました。その結果につきましては、随時特別委員会の場で議員の皆様にもお知らせしているところですが、改めて概要を申し上げます。リハビリ棟跡地については、下呂温泉街全体で不足する駐車場とすることについて活用委員会の賛成をいただいております。現在9月議会でお認めをいただきました基本設計業務を進めているところでございます。一方、本館棟跡地につきましては、将来的なリニア岐阜県駅の建設や濃飛横断自動車道の開通などを見越して、二次交通発着所などの機能を備えた交通拠点を目指す意見を多くいただいているところです。しかしながら、リニアや自動車道の実現にはまだ相当程度の時間がかかることや、交通拠点の実現に向けては交通渋滞の緩和や道路の安全確保など、別途検討しなければならない課題も多くあります。こうしたことから、もう少し時間をかけてランドマークなどほかの活用方法なども含め、検討を続けていくことが必要と考えております。病院跡地の活用方法は市の重要課題の一つであり、引き続き市民、関係者の皆様の声に丁寧に耳を傾けながら、力を入れて推進してまいります。以上でございます。

○議長（今井政良君）

地域振興部長。

○地域振興部長（小池雅之君）

人口減少対策と移住・定住の取組ということで答弁をさせていただきます。

人口減少対策としての移住・定住の取組でございますが、初めに移住・定住の選定の大きなポイントとして、自然環境や災害のリスク、また交通の利便性や子育て・教育・福祉や医療面から成る生活面での利便性や経済性、また自分に合った仕事や住居の選択というものがあるかと思っております。これらが満たされることが、議員のおっしゃられる住みたくなるまち、移住者獲得につながるかと考えております。そうした意味では、まちづくりの施策全てが、また市民満足度を上げることが移住・定住につながるかと考えており、全部署を挙げて取り組む課題というふうに認識をしております。

移住・定住施策としましては、現在のところ移住・定住者支援制度としまして、住宅の新築や中古住宅の購入、また中古住宅の改修に係る経費の一部を補助する制度や、家賃の一部を2年間補助する制度を設けております。また、空き家紹介制度を設け、移住希望者に空き家に係る情報を提供しておるところでございます。また、移住者を増やすには下呂市のよさを知っていただくことも大切であり、下呂市のPRや交流人口の増加の取組等も強化をしていかなければならない

と考えております。

現状としましては、大学生らに市内で短期間就業しながら下呂市を体験していただくワーキングホリデーの開催や、首都圏で開催される移住セミナー等に参加し下呂市のPRを図っているところがございます。

今後は総合的な相談窓口の設置、また移住・定住センターというような体制を早期に整え、さらなる移住・定住促進を進めてまいりたいと思います。以上でございます。

[14番議員挙手]

○議長（今井政良君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

それぞれ御答弁いただきました。私はごみの出し方、大いに結構で、何とかスムーズに運用していただきたいという願いで、いろいろちょっと問題点を自分なりに考えてみたところです。

現在、委託業者が回収のときに不具合ですね、混合したごみにイエローカードを貼りますよね。あれは大体月に何枚ぐらい入っているんですか。業者から環境課のほうへ連絡するシステムになっておるようですが、その辺のことを教えてください。それと、3か所から5か所、1つに集約するという根拠、何で2か所から3か所でないのか。それと、高齢者が歩いてステーションに持っていける距離をどう考えているか。また、不燃ごみのステーション、最大で収集籠が何個になるのか、そして面積がどれだけ必要なのか。それから、これはよく言われるんですが、余った袋はどうするのか。分かる範囲でお答えください。

○議長（今井政良君）

環境水道部長。

○環境水道部長（田口 昇君）

今のイエローカードの数ですけれども、ちょっとこの辺では把握をしておりませんので、後ほどお知らせをしたいということでよろしいでしょうか。

それから、1つにする根拠といいますか、まとめる根拠でありますけれども、これは目安として3か所から5か所というのは以前御説明をさせていただいたんですけれども、地域の実情によってこれは大きく変わるなというふうに考えております。議員御指摘のとおり、地元で説明会を開催させていただいている中でいろんな御質問・御意見をいただいております。それで感じたことは、いわゆる山村部の住宅が点在している箇所、それから住宅密集地、あるいは道路の狭いところ、それからアパートの多いところなどによって、やっぱり同じやり方はできないなということを感じました。それで、地域の皆さんに御相談、御意見を聞きながら、同時に回収業者さんなんかの意見を聞きながら、当然そういう中で統合の数も変わってくるんじゃないかなと。大きく統合されるところもあれば、それほど大きく変わらないところもありますけれども、これは当然地域の実情に応じて配慮をしたいということで、先行するモデル地区で御検討をお願いしていると。当然これには市ももちろん入りますし、回収業者さんにも入っていただいて、業者さんと

っても効率のいい回収方法ということを検討していく必要があるというふうに考えております。

それからスペースの問題ですけれども、これも場所によって業者さんが結局回収できるように、回収するのに安全上スペースなんかも状況によっては変わってきますし、幾つ準備したらいいかということに関しましては、当然回収する業者さんがよく、ある程度御存じなので、そういったところを参考に、どの程度確保可能かということを検討していく必要があると思っています。いずれにしても、協議会、審議会でもそうなんですけれども、いろいろ話をする中では実際にやってみないと分からないという御意見がありましたので、モデル地区で検証してまいりたいというふうに考えております。

それから、高齢者についてなんですけれども、今まで不燃ごみというのは袋いっぱいになって持っていかなきゃいけないということがありましたので、当然重たくなりますので、そこまで運んでいただくのが非常に大変だったという一面もございます。ある程度、場合によっては距離が遠くなる場合もありますけれども、極端に言えば1つか2つぐらいの瓶でも持っていけると。ある程度たまってから持っていけるということは、それぞれの個人の考え方によってある程度融通が逆に利くんではないかなということもあります。それから、地域のほうにお願いしておりますのは、やっぱり高齢の方でどうしてもそういったところまで運べない方も、今までもそういった問題は多少あったかと思っておりますけれども、地域の皆さんに、その辺のところは関係者の方に今現在お願いして、いい方法というのを検討しておるところでございますけれども、実際に地域づくり、ごみ出しを通じて地域づくりというのも一つには大切なことを思っておりますので、声かけをしていただきながら順次うまくいくように、まずは地域で話し合っていていただいて、それでもうまくいかない場合は市とか社協さんとかそういったところと協力しながら、そういう体制をつくっていききたいというふうに考えております。以上です。

[14番議員挙手]

○議長（今井政良君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

いろいろ問題があるということを承知されております。

先ほどのイエローカードなんですけど、ある業者さんからアバウトなんですけど、大体月平均50枚ぐらいあると。多いときは100枚以上になるというようなことで、現状でもこんな状況なんです。ほんで今回不燃ごみを投入した場合に、責任の所在が曖昧になっちゃうんですよ。誰が分別するかという問題もこの辺残っておりますので、今回の取組は区によっても温度差、今先ほど部長がおっしゃったようなこともありますので、一斉に運用されることが一番望ましいと思いますので、問題点をこれからも潰していつていただきたいと思います。

こういった中で私が思うには、下呂市が示すスケジュールには少し無理があるのかなというふうに正直、思っています。可燃ごみは新年度からスタートできるとしても、新年度からでも市長の公約は履行できるわけですし。不燃ごみについては、11月からスタートできればいいんですが、

少し時間をかけてしっかり再検討されたほうがいいんじゃないかと思いますが、市長、その辺のことをよろしくお願いします。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

非常に問題を今御指摘いただきました。各論でいえばいろんな問題があることはこれも十分承知しております。

ただ、審議会とか、あとは連合自治会の会長さんたちといろいろと審議を重ねた中では、皆さん方もそうだと思いますが、総論は賛成だと思います。各論反対という話でございます。これはおっしゃるとおり、具体的に各地区地区でまた内容は違います。それをいかにきめ細かく拾っていくかということが大事だというふうに思っています。

広報が若干遅れておる。本当は12月に出したかったんですが、私としては、今1月に出します、具体的な案は。その後、各区モデル地区をつくりながら、ごみ袋の最初の可燃ごみとペットボトルについては、さほど難しい話では僕はないと思っています。今までと一緒にです。シールを貼るだけの話で。あとは18円、大体1枚18円の、65円から18円になる。そういうこともよく御承知をしていただきたいんですが、そういうものでシールを貼っていただく。足りなくなったらシールを何枚お配りするのかというのは、これは結構問題です。これは大垣とか高山とかいろんな実施をしている市町村の数字を見ながら、これはやっております。あと、皆がおっしゃるように、不燃物の場合はやっぱり箱に入れて、あとは集約化してやるとかいろんな問題があります。これについてはちょっと慎重に、当初は本当は一緒に秋にはやりたいと、令和5年のと思っておったんですが、これは順次繰り下げて、今おっしゃるようないろんな問題点をしっかりとクリアして皆様方に理解していただいた上でこれは進める。そこまで慌てる必要はないかなというふうに私も思っておりますが。

ただ、令和5年4月にこれを始めるに当たっては、もう私自身が各区を全部回ろうかなと思っています。回ってどういうメリットがあるのか、これは最終的には、新しい20年後のクリーンセンターの規模をいかに縮小できるか、総量抑制でそれで何十億というお金が浮いてくるといことも我々はやっていきたいし、それを説明もしていきたい。そういう中で我々財源が、これ4,000万円ぐらい毎年かかるんですが、それについても最終的には総量が抑制できて、そして最終的なクリーンセンターの建設費用を抑えるような、そういうやっぱり目標を決めてやっていきたい。下呂市の方々は非常にそういう点は、僕は審議会なんかでもおおむねはとってもいいことだと、やれという、やっぱり後押しはしていただきました。ただ、だんだん具体的な実施項目になってくるとなかなかやっぱり問題点が出てきて、本当にできるのかというような御心配をいただいておりますので、その辺はもう私自身も出向いてしっかりと丁寧に御説明して、御理解が得られるように進めていきたいと。

柔軟にやります。決してもうゴールを決めてやるというわけではなくて、そこは柔軟にやって

いきますが、必ずやり切りたいと思っています。以上です。

[14番議員挙手]

○議長（今井政良君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

とにかく、どうせしっかりやるのであれば問題をしっかり潰して、市民の方が承知した上でやっていただきたいというふうに重ねてお願いします。特に今回いろいろ人のお話を聞く中で関係者、袋の販売店も含めた、やはりしっかりした連携が取れていない。要は職員がその都度あっちへ出向いたりこっちへ出向いたりして、調整役をやっておるような感じですので、僕はやっぱり一堂に会して、改善ということで今市も取り組んでいますが、ブレインストーミングですか。要は問題点を一つ一つ、気軽にそういうものを上げていただいて、そういうものを一つ一つ分類していただいて、そこから問題が何かということ全員で明確にして潰していく方法があるんですよ。僕はそういうやり方やったら、今回みたいにこんなに混乱していないと思いますわ。改善ということを非常に今市も取り組んでみえますので、そういった手法もありますのでやっていただければ、要は職員も仕事がしやすくなると思いますね。一度御検討いただきたいと思います。

新年度予算と主要施策の中で、かいつまんでちょっと話をしたいと思いますが。

全く話は変わるんですが、今年度、下呂市の功労者表彰が秋晴れの下で金山でありましたですよ。道中、中山七里の紅葉が全く見事で思わず車を止めたんですが、また例年に比べて紅葉シーズンは紅葉と鉄道ですか、ああいったファンのカメラマンが非常に多かったということを感じています。市長も見られたと思うんですが、中山七里の紅葉をどのように感じられましたか。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

今年は特に、私も就任して3年目ですが、非常にきれいで、日照時間がやっぱり多いときれいになるというようなお話も聞いていますけど、大変すばらしくて、やはりこれは観光の、本当に美濃加茂から下呂へ入ってみえる観光客の方には大変な景勝地だというふうに認識しております。

[14番議員挙手]

○議長（今井政良君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

先ほど東仙峡の金山湖の話もあったんですが、どうか下呂地域と金山地域をつなぐ中山七里という魅力をさらに発信していただきたいなと思います。

それから関係人口を増やすということですが、6月議会でも取り上げましたが、下呂市には約80名ほどの観光大使がお見えになると思います。観光大使の制度をもっと充実させてもっと活躍していただけるようなことはできないかと思います。1年に1回ぐらいは総会といたしますか、一

堂に会して、やっぱり年度計画を全員で決議して移住・定住の取組や、あるいはふるさと納税の返礼品の紹介なども行ったり、意見交換しながら下呂市を応援していただけるような環境づくりが大事だと思いますが、市長、いかがですか。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

まず中山七里については電車、JRも本当にもう来年にはどんどん新しい車両に替わっていきます。JRの周り、あとは飛騨川の周り、ここの雑木ですね、雑木というか、あれは僕は前から何とかしたいということで、今建設と農林でしのぎを削っていただいておりますが、どこから予算を取ってくるのかということで、あれは本当にやれば災害にも強いし、景観的にはああいうものをしっかり見ていただきながら、飛騨川を見て、そして紅葉を見ていただきながらということ、将来、そういう中山七里になればいいかなというふうには思っておりますので、また御協力賜ればと思います。

また、観光大使については、今般やっと、今まで災害でとかコロナでできなかったんですが、東京で岐阜県人会がやっと開催されまして、そんな中での観光大使、東京の方々がお越しになりました。やはり僕たちに御提案されるのは、80名の観光大使がいても、自分以外誰も知らない、だから横の連絡を取ってほしいというような御要望はいただきました。おっしゃるとおりだなというふうに思ひまして、今議員の御提案のとおり、年に1回どこかで会うとか、各地区ごとで集会を開いて、そしてお互いに顔を見合わせていただいて、横の情報連絡を取りながら、やはり観光大使として我々ももっと御活躍できる場を御提供できればなというふうに考えております。

[14番議員挙手]

○議長（今井政良君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

よろしく申し上げます。

今後、今年度は組織の大編成といいますか、大改革をやっていたんですが、最近思うことは、今後職員の定年年齢も60歳から65歳、2年に1歳ずつ段階的に引き上げられますよね。やっぱり百戦錬磨の職員が60歳で退職されるというのは、言い方は悪いんですがもったいないですよ。もちろん年度任用職員として仕事をやっている方が多く見えるわけですが、例えば専門分野においては、市長、シンクタンクのようなもの、要は市長の戦略的なことを専門的に研究していただくような、そういうようなことももしできるのであれば、何とかそういう今までの長い経験の頭脳をやはり貢献していただくと。多岐にわたると思いますけれども、そんなことも考えていただきたいと思います。

もう時間がないので、最後に市長に答えてもらいたいなと思うんですが。

部長、こんなときにあれですが、アルミとか鉄を売却されますよね、市は。あれ、売却益って

大体幾らぐらいあるんですか。

○議長（今井政良君）

環境水道部長。

○環境水道部長（田口 昇君）

昨年の実績……。

[発言する者あり]

アルミ缶なんかでは二百三、四十万円ぐらいが昨年の実績になっております。ただ、今年度、非常に単価が上がっておりますので、今年度はそれ以上になってくるといふふうに考えています。ほかの鉄くずとかそういうのもありますけれども、非常に単価がそれは低いということでありまして、アルミ缶につきましては非常に上がって、もう一つ、ペットボトル、これに関しても昨年と比べて非常に値段が上がっているということで、昨年よりは収益が多少でも上がるものと考えています。あともう一点、先ほど御説明の中で、燃えるごみの開始を令和4年4月というふうにちょっと発言しましたので、これは令和5年ということですみません、訂正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

[14番議員挙手]

○議長（今井政良君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

部長、急にちょっと質問しまして。

今回の変更の中でどうしても部分的に期間的に有償、例えばシルバーの人とかそういった方も有償とする場合は、そういった売却益がありますので、そういったものを回してやられたらいいんじゃないかというふうにちょっと一瞬思いましたので、よろしくお願いいたします。

先ほど市長、組織でシンクタンクという点を御提案しましたが、ちょっと御見解をお願いします。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

我々もそれは考えております。当然部長さんとか課長さんで偉い方が退職されたときに、下呂市はそのまんま職階を2つも3つも落として同じ三角形の中に組み込んでいるんですけど、それは働くほうも大変ですし、使うほうも大変です。私は、それは横へ出して対策監というような名前をつけて今おっしゃったようなこととか、あとは職員の育成、そういうことにもシンクタンクとしてももちろん使っていただければ最高なんですけど、そういう形で御活躍願えないかなと。

今、あとごみの問題も、本当に最終的にはそういう集約化したときなんか、確かにいい御提案ですので、そういうのにもいろんなことで御活躍していただける場を提供していきたいなというふうに思っております。

[14番議員挙手]

○議長（今井政良君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

時間がありませんので、今年も終わりです。新年度は少しでもいい、明るい兆しが見えることを願ひまして、終わります。市長、いろいろ大変ですが頑張ってください。以上です。

○議長（今井政良君）

環境水道部長。

○環境水道部長（田口 昇君）

先ほど御発言したのをちょっとまた訂正でごめんなさい。

令和3年度の実績でいきますと、アルミ缶が476万3,000円ほどでした。逆で、ペットボトルが267万円ほどの収益でした。訂正します。

○議長（今井政良君）

以上で、14番 中島達也君の一般質問を終わります。

ここで、教育委員会事務局長より発言の訂正の申出がありましたので、これを許可します。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（田代浩弐君）

答弁の修正をさせていただきます。

先ほど7番議員、中島ゆき子議員の御質問の中で、令和5年度中原小学校と下呂小の統合による通学手段の答弁の中で、新たな10人乗りのスクールバスの委託方法はリース車両による運行委託と答弁をいたしました。本来は車両も含めた形での運行委託ということで修正をさせていただきますので、併せておわびを申し上げます。失礼しました。

○議長（今井政良君）

続いて、総務部長より発言の申出がありましたので、これを許可します。

総務部長。

○総務部長（今瀬成行君）

先月11月30日、本議会初日に上程いたしました令和4年度下呂市一般会計補正予算（第12号）の補正予算書、給与費明細中の65ページ、イ、会計年度任用職員、(1)総括表の表中、共済費及び合計欄の金額が、共済費補正後欄2,644万円、比較欄626万7,000円、合計補正後欄4億8,794万7,000円、合計比較欄929万3,000円と記載をしてありますが、正しくは、共済費補正後欄2,644万9,000円、比較欄627万6,000円、合計補正後欄4億8,795万6,000円、合計比較欄930万2,000円でした。訂正し、おわび申し上げます。

なお、補正予算書につきましては、明日14日の本議会開催前に差し替えをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。大変申し訳ございませんでした。

○議長（今井政良君）

本定例会初日にも申し上げましたが、資料の差し替え、また発言の訂正が繰り返されておりま
す。いま一度緊張感を持って臨まれるよう、申し添えます。

◎散会の宣告

○議長（今井政良君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日12月14日午前9時30分より、引き続き一般質問を行いますので、よろしくお願いいたしま
す。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでございました。

午後3時44分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年12月13日

議 長 今 井 政 良

署名議員 7番 中 島 ゆ き 子

署名議員 8番 田 中 副 武

